

## 新型コロナウイルス感染症に係る区内経済状況について

### 1 趣旨

新型コロナウイルス感染症に伴う区内経済への影響が続く中、区内の経済状況に係るデータに基づき、今後の経済対策等について有識者と意見交換を行ったので報告する。

### 2 新型コロナウイルス感染症に係る区内経済状況

別紙「新型コロナウイルス感染症に係る区内経済状況について」のとおり

### 3 有識者との意見交換会

①開催日時 令和3年8月30日（月）午後6時30分より

②有識者等（敬称略） 昭和信用金庫会長 神保 和彦  
駒澤大学経済学部教授 長山 宗広  
東京都立大学法学部教授 大杉 寛

#### ③主な意見

- ・昨年度は4月から経済停滞、5月～6月が資金繰り融資のピーク、その後は給付金や補助金が充実し融資需要は落ち着いた。飲食店は協力金、給付金が命綱。給付が遅れているのでつなぎ融資を行っている。制度を作るなら迅速性を重視すべき。
- ・雇用は、雇用調整助成金を活用して何とか維持しているが、実態はかなり深刻。
- ・フリーランスを活用し伴走型の事業者支援を行う「地域連携型ハンズオン支援」は仕組みとしてよくできている。需要はまだ多いので、拡充が必要。旧池尻中を活用し、支援する側のフリーランス人材を集めたり育成したりできないか。
- ・廃業が増えていく可能性があり、事業承継もハンズオン型（伴走支援型）で行うとよいのではないか。雇用就労の人材マッチングは今後も注力を。
- ・地方のデジタル化を区内事業者が支援したり、ワーケーションなどの多様な働き方を推進したり、地方との連携を進めることも重要ではないか。
- ・アフターコロナで需要が自立回復する業種は融資のみでよいが、売上が完全回復しないと見込まれる場合、事業の再構築、業態そのものの転換、場合によっては廃業支援が必要。融資をするなら、事業の再構築等の支援とセットの融資が重要だ。

新型コロナウイルス感染症に係る  
区内経済状況について

令和3年8月

世田谷区経済産業部

# 区内経済状況

世田谷区における中小企業の景況について、令和2年4月～6月期以降、業況DI値（前期との比較）は改善傾向にあり、令和3年7月～9月期の見通しも大きな改善が予想されているが、現在の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況や緊急事態宣言の影響を勘案すると、予断を許さない状況である（図1～4）。

また、令和3年4月～7月のセーフティネット保証（中小企業信用保険法第2条第5項第4号、5号及び6項）の申込事業者数は361件であり、「卸売業・小売業」や「建設業」、「飲食サービス業」からの申込みが多くなっている。（図5）。

都内企業の倒産件数は、令和2年5月と令和3年1月（共に減少）を除き、ほぼ横ばいで推移しているが（図8）、コロナ禍における資金繰り支援等の実施により、従業員の解雇や休業などにより雇用量を調整することで持続していることが考えられる。ただ、東京都内の消費動向（2019年同期比：すべての業種）は、2020年11月を除きマイナスで推移しており（図10）、現在の緊急事態宣言の影響も踏まえると、今後、持続困難となる企業が増加する可能性もある。

有効求人倍率は、1度目の緊急事態宣言下で大きく下落したが、その後は横ばいの状況が続いている（図17）。

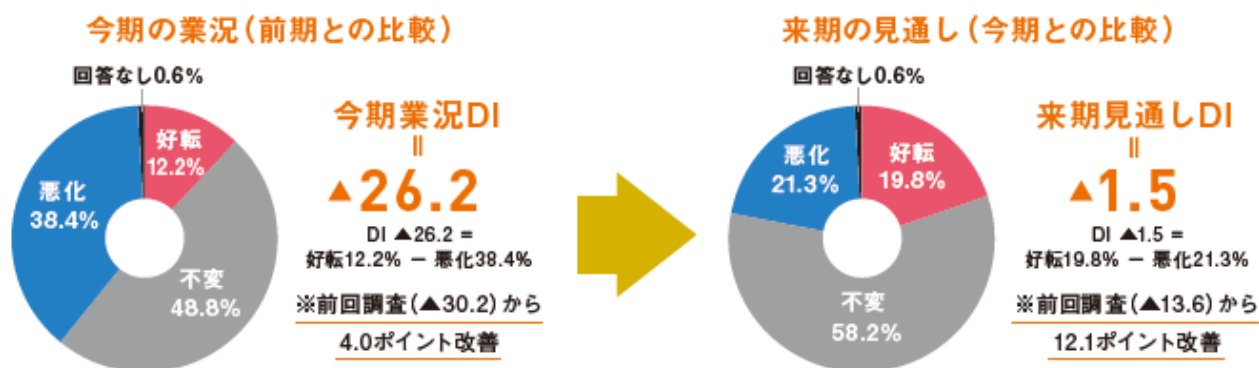
## （1）世田谷区における中小企業の景況（東京商工会議所世田谷支部調べ）

### ○業況

2021年4月～6月期の区内中小企業の業況は▲26.2であり、前期（2021年1月～3月）から4.0ポイント改善した。2020年4月～6月期以降、前期との比較における業況は改善し続けているが、依然としてマイナスであることから、厳しい状況が続いている。また、2021年7月～9月期の業況見通しは▲1.5となっており、前期からの改善が予測されている。

《2021年4月～6月実績》

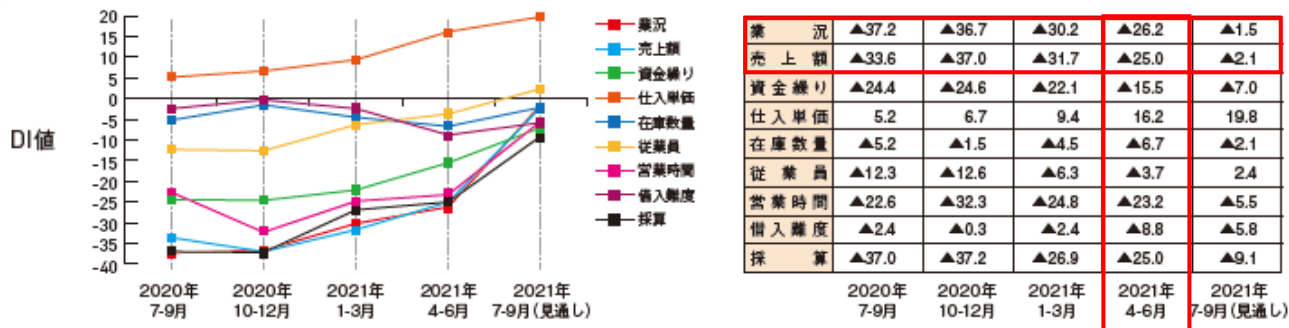
図1 区内中小企業の業況（4～6月期実績、7～9月期見通し）



○主な指標別の景況業況

2021年4月～6月期は、売上額▲25.0ポイント、資金繰り▲15.5ポイントなど、前期に比べて改善している項目が多く、来期見通しも全指標で改善が見込まれている。

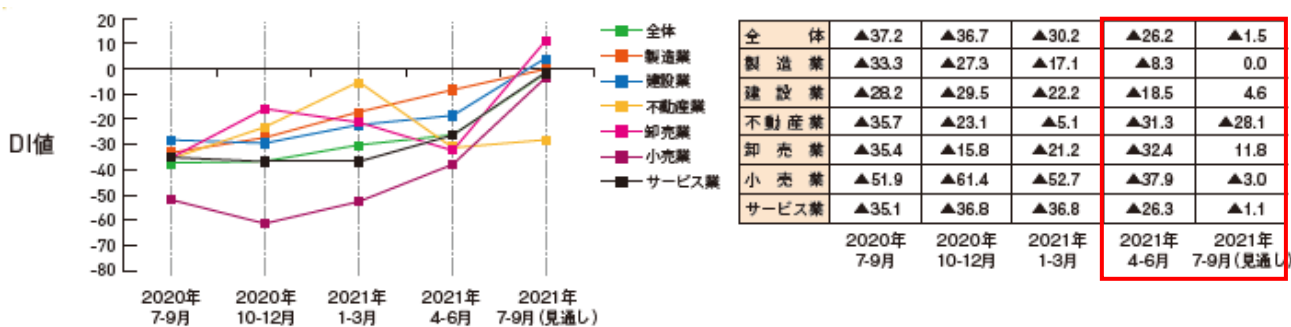
図2 主な景況指標の年次別変化（期毎）



○業種別の動向

2021年4月～6月期の業種別DIは、「製造業」や「建設業」など、改善している業種が多いが、依然としてマイナスであることや、「不動産業」が大きく悪化するなど、厳しい状況が続いている。一方、来期の見通しは、全ての業種で改善を予測している。

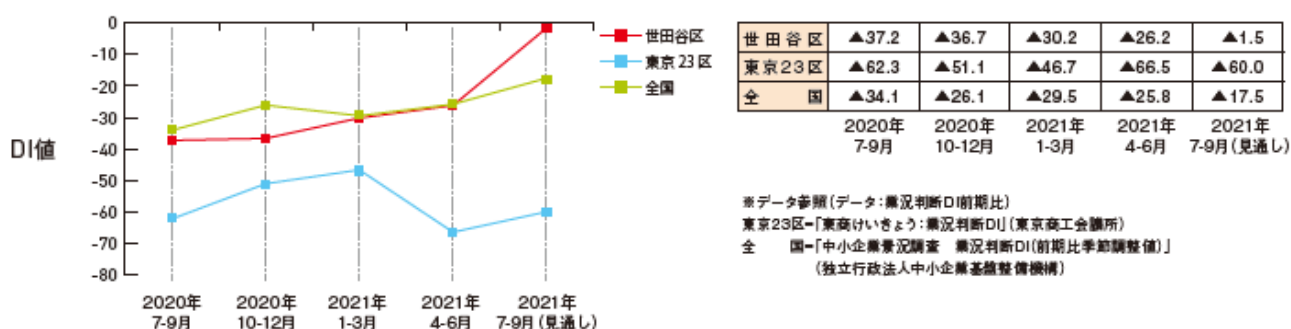
図3 業種別DIの年次別変化（期毎）



○全国や東京23区との比較

2021年4月～6月期は、東京23区のみ悪化しているが、来期の見通しは、世田谷区、東京23区、全国、ともに改善を予測しており、世田谷区の改善幅が大きくなっている。

図4 全国や東京23区との比較（期毎）



## ○経営上の問題点

「需要の停滞」や「仕入単価、下請単価の上昇」、「購買ニーズの変化への対応」、「従業員の確保難」が上位を占めている。また、「その他」の回答のうち、「コロナウイルスによる影響」との回答が98.1%を占めており、非常に高くなっている。

《2021年4月～6月期》

表1 経営上の問題点

順位	項目	回答数	回答率	前回順位	順位	項目	回答数	回答率	前回順位
1	需要の停滞	108	32.9%	— 1	11	生産設備の不足・老朽化	29	8.8%	↑ 12
2	仕入単価、下請単価の上昇	59	18.0%	↑ 6	12	取引条件の悪化	26	7.9%	↓ 11
3	購買ニーズの変化への対応	58	17.7%	↓ 2	13	事業資金の借入難	21	6.4%	— 13
3	従業員の確保難	58	17.7%	↑ 4	14	購買力の他地域への流出	19	5.8%	↑ 15
5	その他(回答数のうち98.1%がコロナウイルスによる影響と回答)	52	15.9%	↓ 3	15	店舗・倉庫の狭隘・老朽化	16	4.9%	↓ 14
6	人件費以外の経費の増加	50	15.2%	↑ 8	16	在庫の不足	14	4.3%	— 16
7	人件費の増加	48	14.6%	↓ 5	17	在庫の過剰	13	4.0%	— 17
8	新規参入者の進出や同業者の増加	46	14.0%	↓ 7	18	代金回収の悪化	12	3.7%	↓ 17
9	販売単価、製品単価、請負単価の低下・上昇難	36	11.0%	— 9	19	金利負担の増加	6	1.8%	— 19
10	大企業(大型店)進出による競争激化	32	9.8%	— 10	20	生産設備の過剰	4	1.2%	— 20

※複数回答(3つまで選択)のため、回答率の合計は100%を超える。

## ○調査概要

《2021年4月から6月期》

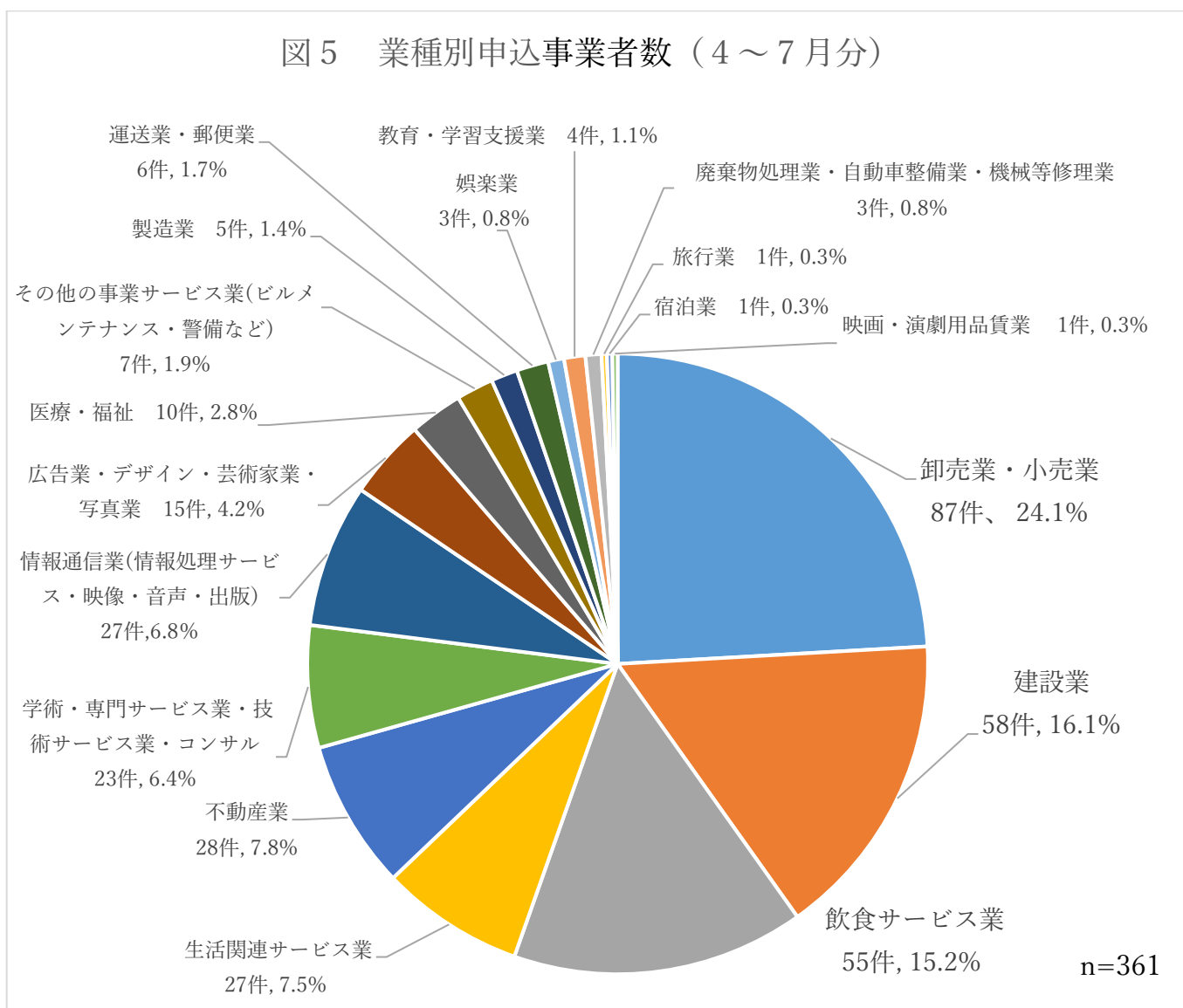
調査時期：2021年7月1日～7月9日  
 対象期間：2021年4月～2021年6月期、及び2021年7月～2021年9月期見通し  
 調査対象：東京商工会議所世田谷支部会員(3,145社)  
 回収状況：合計328社(回収率10.4%)

## 《DI値》

※DI (Diffusion Index) …DI(%)=「良い」「増加」等企業割合-「悪い」「減少」等企業割合  
 DIとは、各設問の項目について、「増加」「好転した」とする企業の割合から、「減少」「悪化」した企業の割合を差し引いた値。DIがプラスを示している場合は全体として「増加」「好転」したとする企業の割合が多く、景気が上向きの傾向にあることを示す。逆にマイナスを示している場合は景気が低迷の傾向にあることを示す。

(2) セーフティネット保証の申込状況（令和3年4月～7月）

申込事業者数は361件であり、「卸売業・小売業」や「建設業」、「飲食サービス業」からの申込みが多くなっている。



### (3) 事業者総合経営相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況の悪化や業態転換、働き方改革等、課題の整理と目標の明確化や取り組み方法について、中小企業診断士や社会保険労務士等による相談、各種給付・支援等の活用や申請をサポートする総合経営相談窓口を、世田谷区産業振興公社が開設した。

表2 相談内容別月件数（令和3年4月1日～令和3年7月31日）

	総合経営相談									業態転換・新 ビジネス創出 支援補助  事業計画等 事前面談 5/24～
	相談数計	総合経営相談								
		相談内容	資金繰り・ 融資等	給付金・補助 金・支援制度	内訳			業態転換・ 多角化等	廃業・事業承 継等	
一時支援金 ～5/11	月次支援金 6/16～				その他					
4月	70	11	54	48	0	6	3	2	0	—
5月	106	5	101	100	0	1	0	0	0	15
6月	128	13	112	88	20	4	0	0	3	18
7月	67	9	55	2	48	7	2	0	1	32
合計	371	38	322	238	68	18	5	2	4	65

参考 令和2年度実績

	総合経営相談								
	相談数計	総合経営相談						労働 ～R3.3末	よろず出張 相談 9/8～1/27 (週3～4日)
		相談内容	資金繰り・ 融資等	給付金・補助 金・支援制度	業態転換・ 多角化等	廃業・事業 承継等	創業等		
7月(7/20～)	32	20	4	5	0	0	3		
8月	63	33	16	2	0	3	9		
9月	116	63	14	1	0	4	17	17	
10月	75	40	12	1	1	1	7	13	
11月	54	14	18	0	0	0	5	17	
12月	67	33	15	3	0	0	3	13	
1月	71	32	15	1	0	0	3	20	
2月	66	44	11	5	1	1	4		
3月	66	38	14	5	3	2	4		
合計	610	317	119	23	5	11	55	80	

※よろず出張相談：中小企業・小規模事業者の経営相談を実施している「東京都よろず相談拠点」より、専門家が派遣され出張相談を実施した。

<具体的な相談事例（抜粋）> 令和3年4月から令和3年7月

- ・現在、設計デザイン業を営んでいる。今後、新たな事業として不動産を購入し設計デザインから内装までを一貫して行い、オフィススペースとして賃貸事業を行っていくことを計画している。そのための資金融資を受けたい。
- ・美容室で使用するシャンプー一台の型を変えることで、顧客と美容師が対面する距離と頻度を少なくできるようにする。また、洗髪に使用する水もより安全性が高い蒸留水に替え、新規顧客獲得を目指したい。その資金として小規模事業者持続化補助金を活用したいが、詳細を教えてほしい。
- ・外国人相手の通訳案内を行っているが、コロナにより観光客が激減し売上も減少した。新たにWEBサイトを立ち上げ、日本へ観光に来られなくなった外国人向けに、日本の伝統的なお土産を販売する事業を立ち上げたい。立ち上げるための事業の相談と資金確保について相談をしたい。
- ・整体師の仕事をしている。東京都の感染拡大防止協力金は、主に飲食店を対象としており、整体師は対象外であった。協力金に替わる支援金などはないか相談をしたい。
- ・オーダーメイドのコートの製造販売をしている。緊急事態宣言下の外出自粛により、来客数が減り、売上が減少しているので、一時支援金を受けたい。
- ・ミュージシャンとして活動を行っているが、新型コロナの影響により演奏機会が減り売上も減少している。一時支援金申請の事前確認をしてもらいたい。
- ・ファッション関係の雑誌、カタログ、広告などの商業写真撮影を業としている。コロナ禍で、アパレル業界の不振、ブランドの消滅などもあり、撮影本数が減少し売上が減少している。一時支援金を受けたい。
- ・クリーニング業を営んでいるが、テレワークをする人が増え、スーツを着る人が減り、クリーニングを利用する人が少なくなり、売上が減少した。資金面で給付金など対象となるものはないか。
- ・東京商工会議所の経営安定特別相談の面談で、事業継続は困難との見解で廃業を進められた。年齢的にも高齢であること、これ以上事業を継続しても借金が増えることなどから廃業をしたい。廃業に向けた届出や手順について教えてほしい。
- ・不動産賃貸業をしているが、空き店舗が増えている。空きテナント対策について相談をしたい。
- ・個人事業主として設計業を営んでいる。法人成りを検討しており、一般的な法人成りのメリットとデメリットについて教えてほしい。
- ・業務委託によりスポーツクラブのインストラクターをしているが、コロナ禍により来客者数減少で、インストラクターとしての仕事がなくなった。自分で常設のスタジオを借り、新たに教室を開きたいと考えており、そのための資金の助成や補助金について知りたい。
- ・任意団体から一般社団法人を立ち上げ、定款作成と設立登記の手続きは完了している。社団法人としての会計処理と事業計画の策定について相談をしたい。
- ・個人事業主として10年間事業を行ってきたが、昨年法人登記をした。決算に向け決算書を作成したいのだが、どのように作成をしていったらよいのか相談したい。
- ・アパレルの企画を業としているが、アパレル委託製造・ネット販売への進出を検討している。仕入れ資金、事務所の改装資金などについて相談したい。

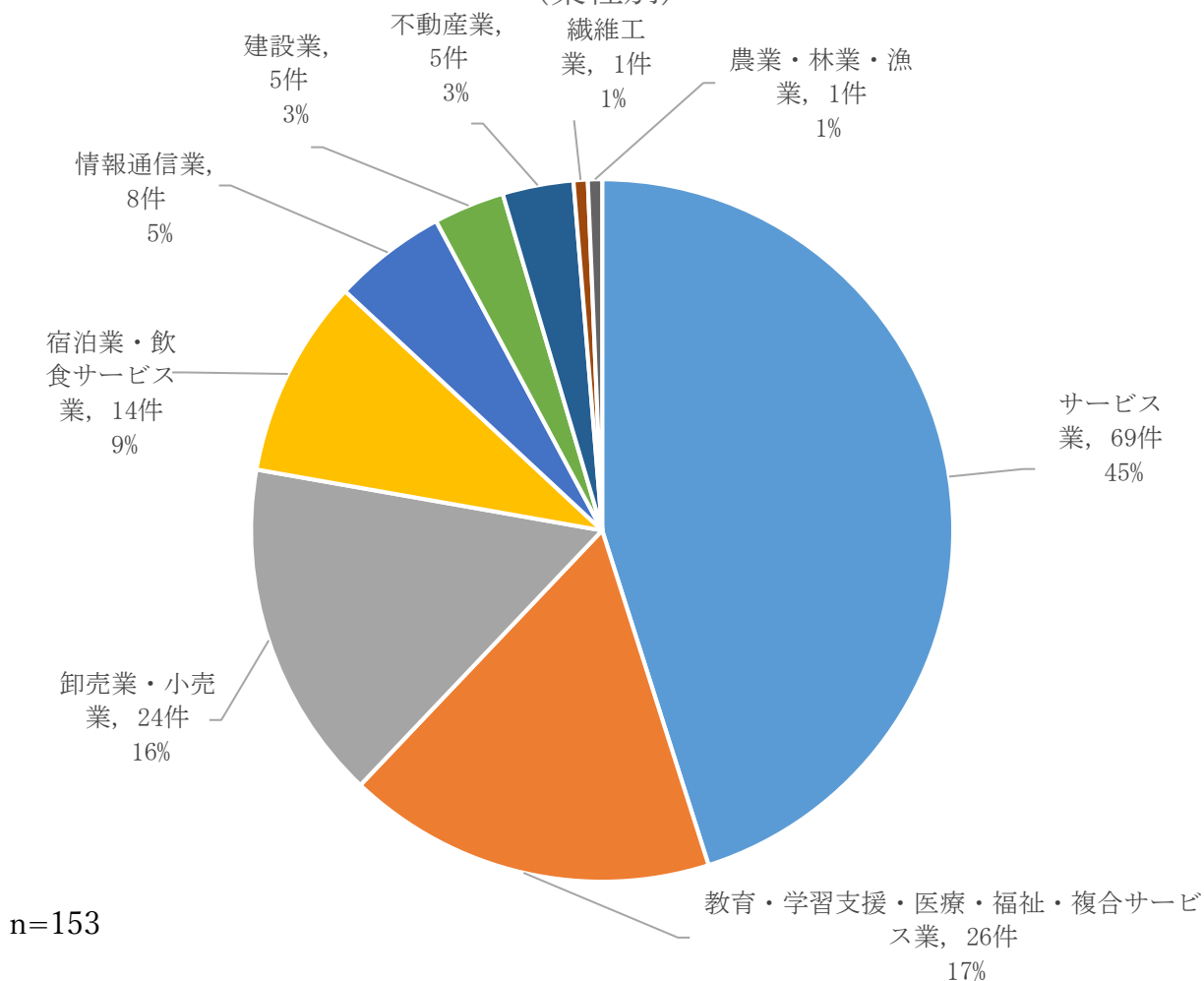


(4) 地域連携型ハンズオン支援事業（令和3年4月15日～）

新型コロナウイルス感染症による生活環境の変化に対応した販路開拓、新規事業の創出など抜本的な経営改革が求められている事業者に対し、個々の経営課題に即した実務専門家によるきめ細やかな伴走支援と補助金による支援事業を開始した。

支援対象募集数 30 事業者に対して、153 事業者からの応募があった。

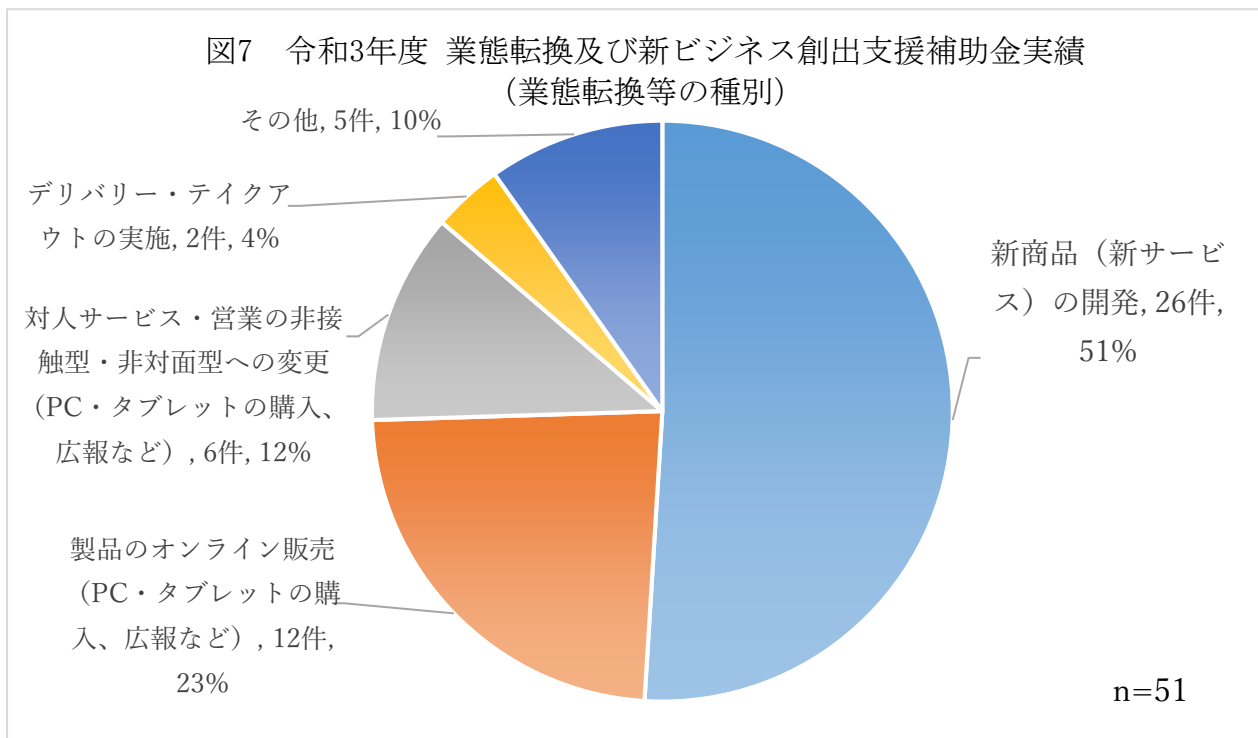
図6 地域連携型ハンズオン支援事業申込事業者  
(業種別)



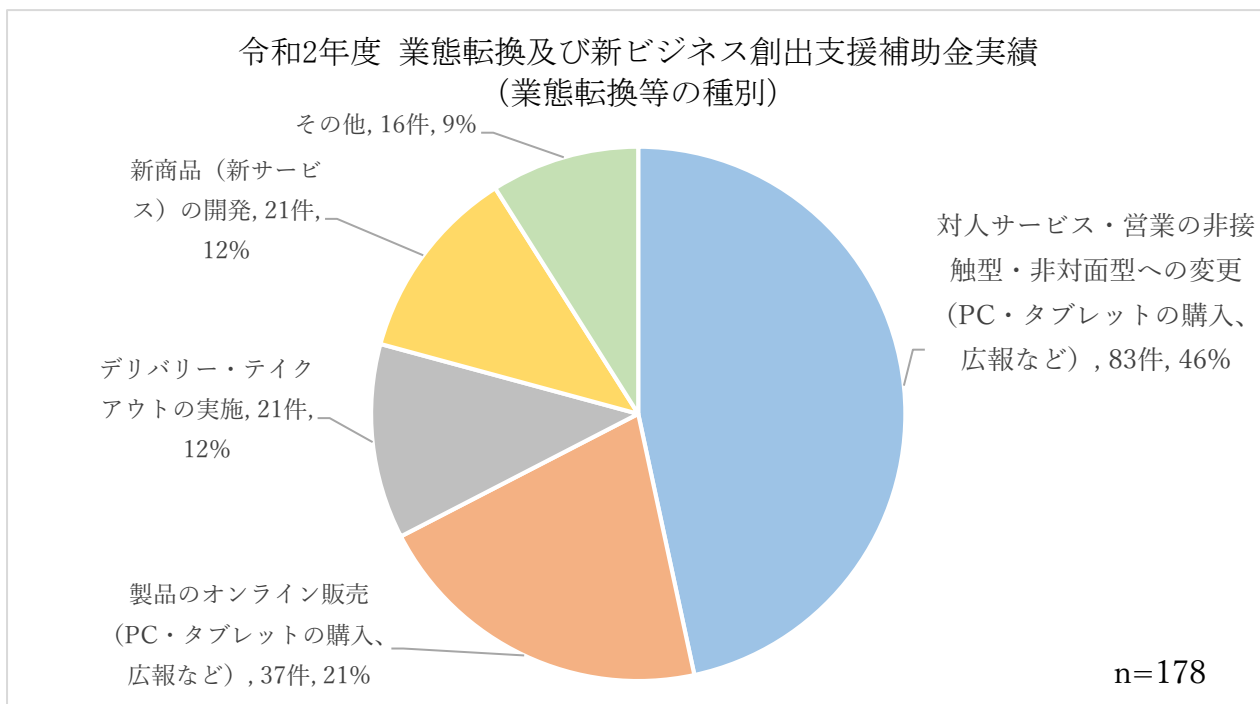
(5) 業態転換及び新ビジネス創出支援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、業態転換による販路の拡大や新商品・新サービスの開発、経営の多角化・効率化を図るなど、新たな取組みを実施しようとする区内中小企業を支援することを目的として、令和2年度に引き続いて実施。

申請内容の種別は、令和2年度は対人サービス・営業の非接触型・非対面型への変更が最も多かったが、令和3年度は新商品（新サービス）の開発が最も多くなっている。また、事業者の種別は、令和2年度と令和3年度ともに個人事業主が最も多くなっている。



参考 令和2年度実績



<申請理由（抜粋）及び補助金の用途（令和3年度）>

- ・婦人服小売店を経営しているが、顧客の高齢化やコロナ禍により来客が激減。既存事業を継続しながら、家電のお取り寄せ販売を行いたい。家電販売により新規顧客を獲得し、婦人服売上にもつなげ、相乗効果を狙いたい。

⇒補助金の用途：外装工事、発注・決済用 PC の購入、営業用タブレットの購入など

- ・お菓子教室を開催していたが、コロナ禍により当面開催は困難。焼き菓子をオンラインで販売し、世の中の情勢に左右されない売上を狙いたい。

⇒補助金の用途：菓子製造用作業台、食品保管庫、冷凍庫等の購入など

- ・地域密着型通所介護施設を運営。利用者減のため休業日を増やしている。雇用調整助成金を活用し、何とか雇用を維持している状況。余剰人員の活用と経営多角化のため、休業日に綿あめの移動販売を行いたい。

⇒補助金の用途：綿あめ機・包装資材の購入、受付テーブル改修工事

- ・個人事業主として 30 年以上放送作家業を営んでいるが、コロナ禍により、得意とする取材の仕事が大きく減少、現場の人員削減も進んでおり、今後の動向は不透明。これまでの経歴を生かし、オンラインによる専門書の古書店を開業したい。

⇒補助金の用途：EC サイト用 PC、古書整理用本棚・ボックス、バーコードリーダーの購入など

- ・会員制パーソナルトレーニングスタジオ経営。トレーニングスタジオに対する風評被害により 4 か月の休業を余儀なくされ、営業再開後も感染予防のため、従来の半分程度の予約しか受けていない状況。オンラインによるトレーニングを導入し、顧客の確保に努めたい。

⇒補助金の用途：オンライン用 HP の構築

- ・20 年間企業で靴や生活雑貨の販売、バイヤー、事業部長に携わり、2 月に独立。靴、革小物を中心とした自社ブランドを立ち上げた。展示会を数回実施するも、売上げは計画に遠く及ばず。テレワークの普及など外出控えにより需要が低下、ニーズも価格より質を重視と認識。クラウドファンディングを活用し、ブランディングと認知拡大に努めたい。

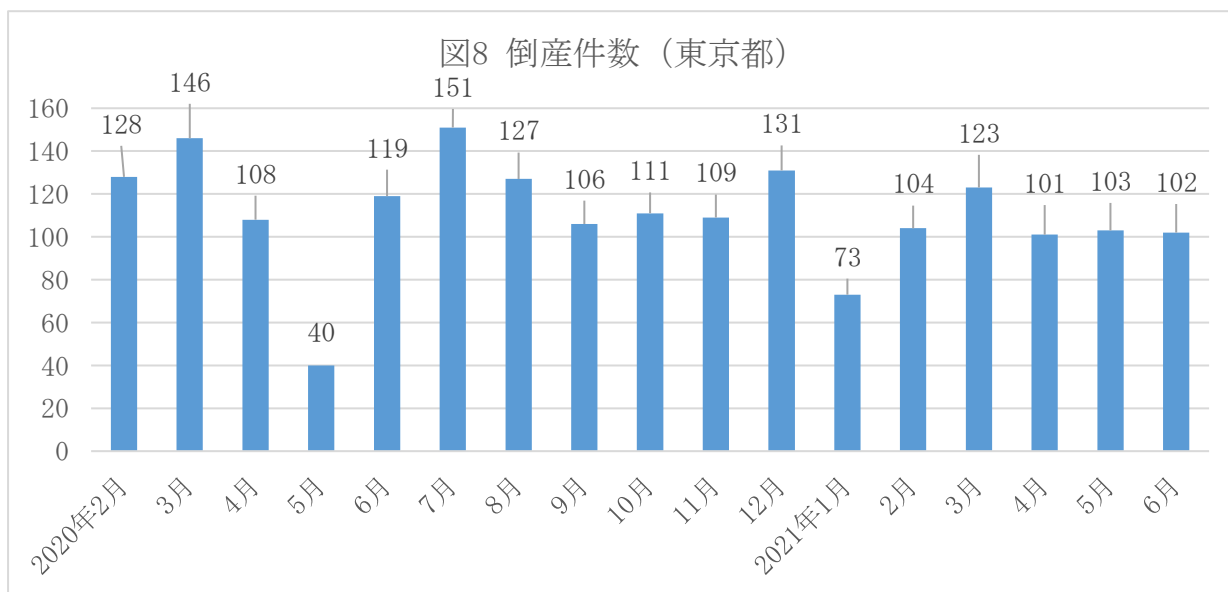
⇒補助金の用途：HP 制作、動画作成

- ・取引先からオンライン商談を要望されることが増えた。また、顧客の情報管理や商品管理は紙ベースで行っており大変煩雑で、営業がいないと迅速な対応ができないなど問題が多々あった。こうした問題を解決するため、IT 化を進め、社内業務の効率化及び在宅勤務の取組みを行いたい。

⇒補助金の用途：リモートワークに対応したカメラ付き PC の購入

### (6) 倒産件数（東京都）

東京都内の企業の倒産件数は、2021年4月：101件、5月：103件、6月：102件であった。倒産件数に大幅な変化は見られないが、4度目の緊急事態宣言や変異株による感染拡大の影響など、今後の動向を注視する必要がある。



（出典）東京都産業労働局資料より

### (7) 休廃業・解散、倒産件数推移（全国）

2020年に全国で休廃業・解散した企業は4万9,698社で、前年比14.6%増であった。これまで最多の2018年を抜き、最多を記録。一方、倒産件数は7,773件と2年ぶりに減少した。

2021年上半期の倒産件数は、東商リサーチによればコロナ禍の資金繰り支援が奏功し3,044件（前年同期比23.9%減、前期比19.3%減）と過去50年間で2番目の低水準となった。



年	休廃業・解散	前年比	倒産	前年比
2013	34,800	13.68%	10,855	▲10.47%
2014	33,475	▲3.81%	9,731	▲10.35%
2015	37,548	12.17%	8,812	▲9.44%
2016	41,162	9.63%	8,446	▲4.15%
2017	40,909	▲0.61%	8,405	▲0.49%
2018	46,724	14.21%	8,235	▲2.02%
2019	43,348	▲7.23%	8,383	1.80%
2020	49,698	14.65%	7,773	▲7.28%

東京商工リサーチ調べ

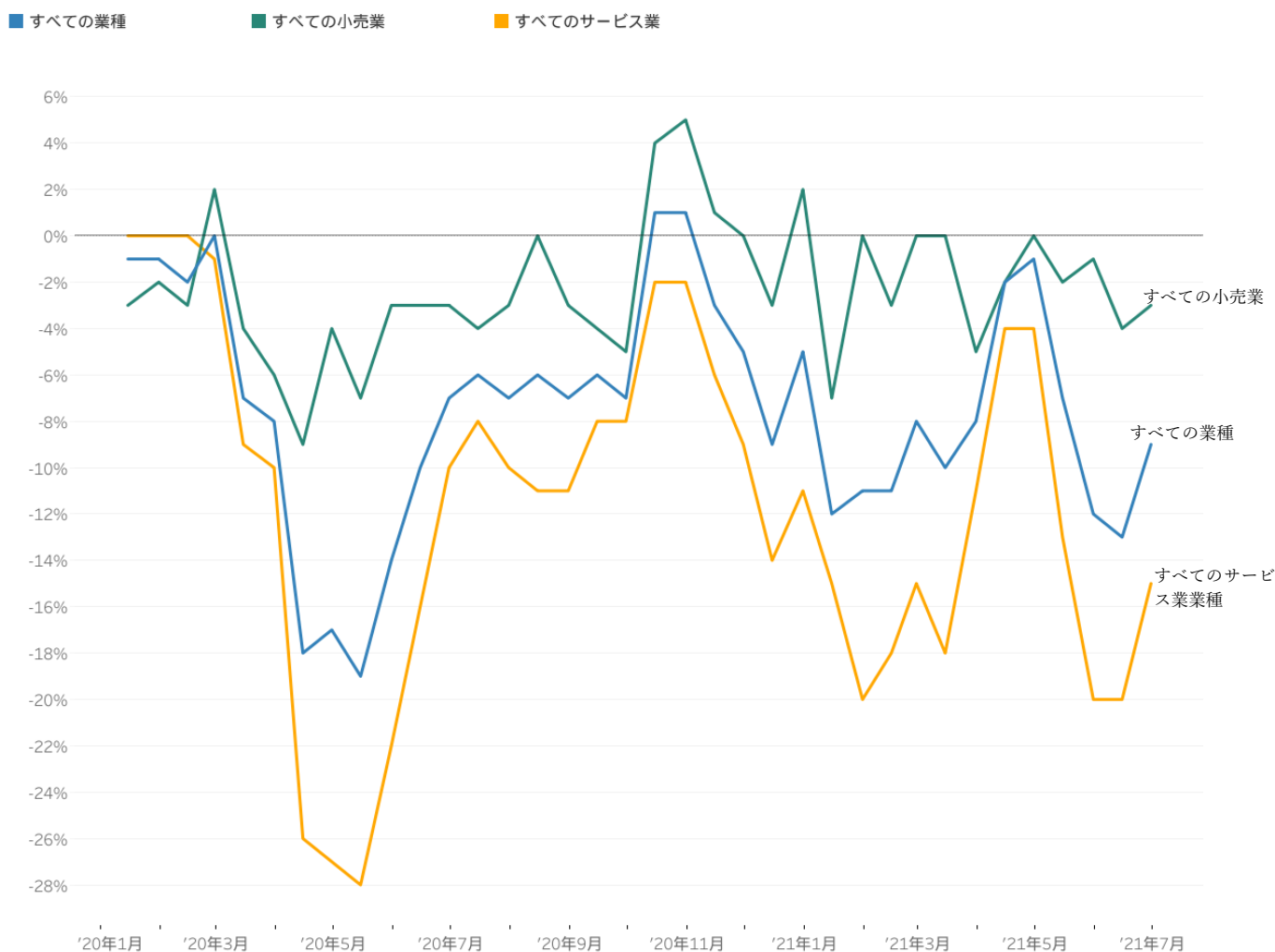
出典：東京商工リサーチより

## (8) 東京都における消費動向の推移

### ○ 決済データから見る消費動向

消費動向（2019年同週比）は、20年4月～5月の緊急事態宣言時に大きく低下し、その後もマイナスで推移している。小売業においては、プラスで推移している時期もあるものの、サービス業においてはこの間マイナスで推移している。直近の21年5月から6月にかけて再び大きく下降しマイナス20%を示すなど、20年4月～5月、21年1月～2月の緊急事態宣言時に並ぶ落ち込みとなりつつあったが、6月後半（グラフ上は21年7月）には若干の持ち直しが見られる。

図10 東京都の決済データから見る消費動向（業種別、2019年同期比推移）  
（2020年1月1日～2021年6月30日）



出典：内閣府 V-RESAS、JCB/ナウキャスト「JCB 消費 NOW」

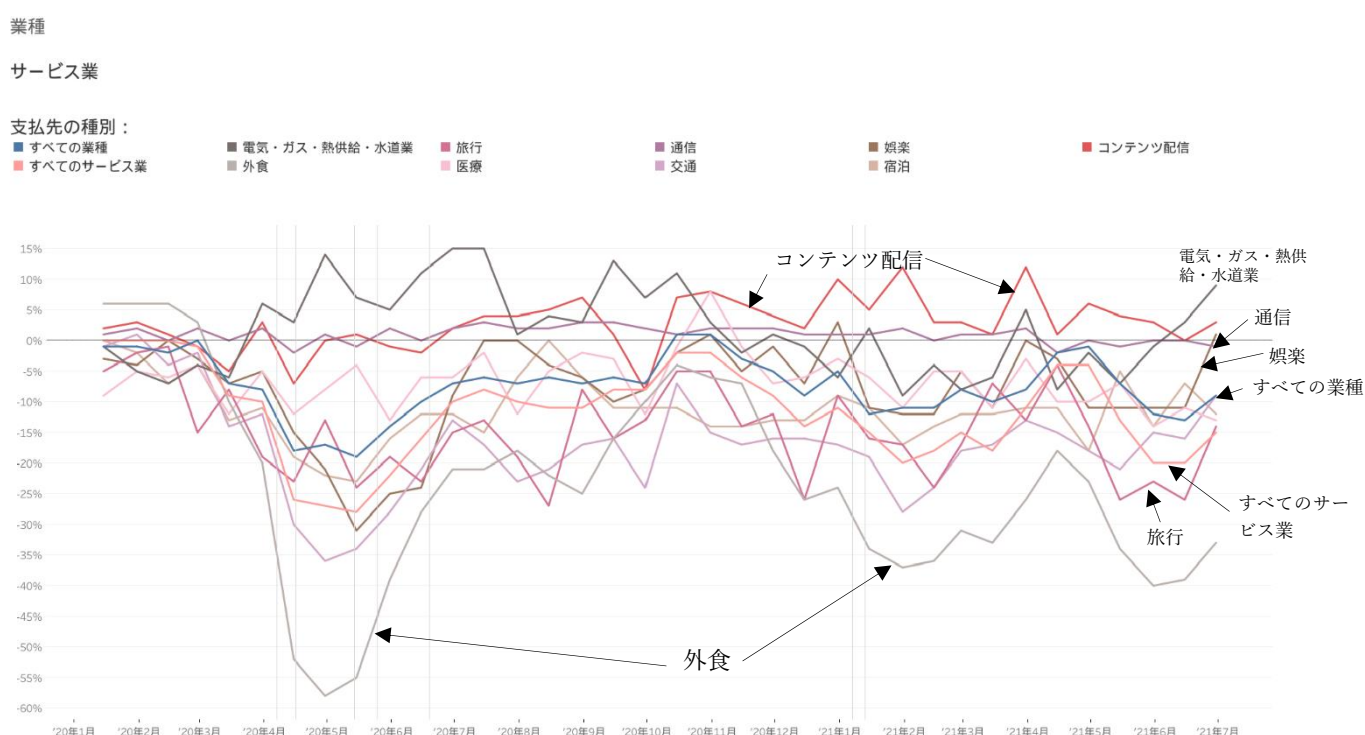
「JCB 消費 NOW」：株式会社ジェーシービーと株式会社ナウキャストが作成するクレジットカードの決済情報に基づく国内消費動向指数。JCB グループ会員の中からランダム抽出した約 100 万会員の属性や決済情報を個人が特定できない状態の情報へ加工し、統計処理された数値。2019 年同期比の指数を指している。

## ○サービス業における消費動向

サービス業の消費動向（2019年同週比）は、20年4月～5月の緊急事態宣言時に「外食」が大きく低下し、その後も大きくマイナスで推移している。直近においても20年4月～5月の緊急事態宣言時に次ぐ落ち込みとなっており、直近の21年6月後半（グラフ上は21年7月）においてはマイナス33%となっている。

他方、例えば、「コンテンツ配信」については、20年4月、5月の緊急事態宣言時より徐々にプラスとなる傾向が見られ、GOTOキャンペーンが実施された20年10月期には一時的にはマイナスに落ち込んだものの、その後はプラスで推移しており、自宅等でのコンテンツ視聴が定着しつつあることが推測される。

図11 東京都の決済データから見る「サービス業」の消費動向  
（業種別、2019年同期比推移）（2020年1月1日～2021年6月30日）

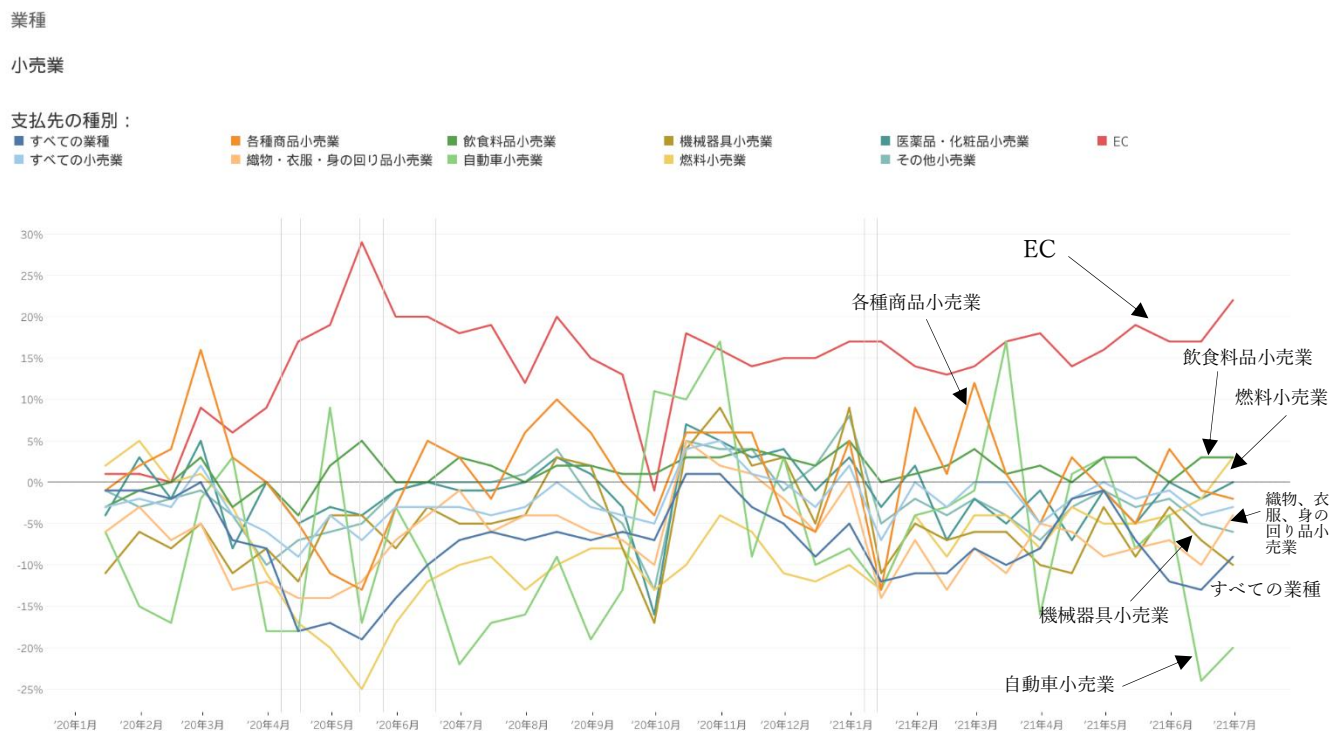


出典：内閣府 V-RESAS、JCB/ナウキャスト「JCB 消費 NOW」

## ○小売業における消費動向

小売業の消費動向（2019年同週比）は、20年3月頃からECによる消費が大きく増加。GOTOキャンペーンが実施されていた20年10月期に一時的にマイナスに転じているものの安定的に大きくプラスで推移している。

図12 東京都の経済データから見る「小売業」の消費動向  
(業種別, 2019年同期比推移) (2020年1月1日～2021年6月30日)



出典：内閣府 V-RESAS、JCB/ナウキャスト「JCB 消費 NOW」

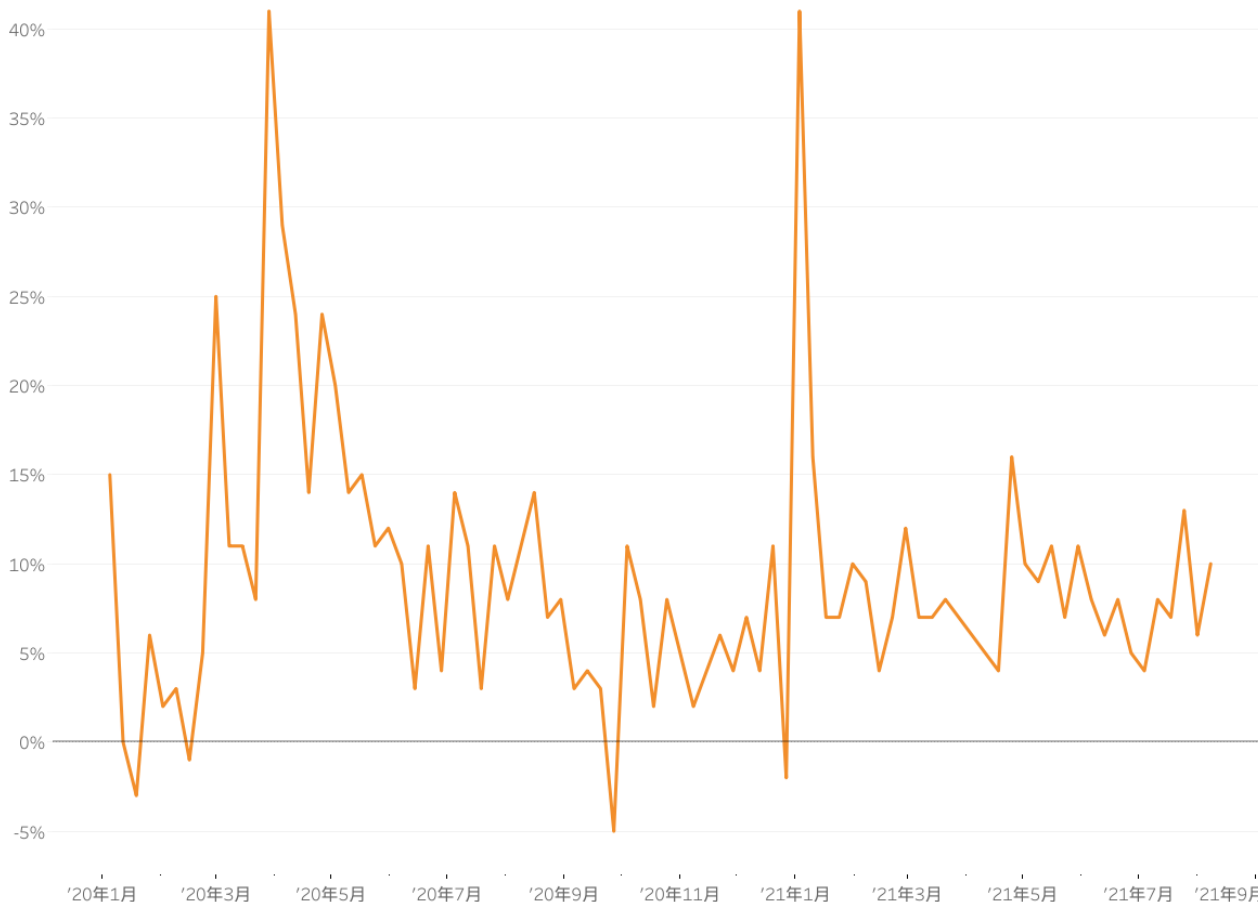


### ○品目別の消費動向（売上高動向）

POSによる売上動向について、2019年同週比ではおおむねプラスで推移しており、特に緊急事態宣言時には売上が大きく伸びている。

動きが顕著な品目の売上高動向（2019年同週比）によれば、例えば、「介護・衛生用品」はマスク等の需要が増大したことなどにより、20年2月頃から大きくプラスに転じ、その後もプラスで推移しているが、直近では動向が落ち着いていることが見てとれる。「スピリッツ（蒸留酒）」については継続的にプラスで推移していること、「プレミックス（ホットケーキミックス等）」は緊急事態宣言時に大きくプラスに転じており、その後も総じてプラスで推移しているなど、ステイホームが要請される中での自宅等での飲食や調理に関する品目の消費が増加している傾向が表れている。また、女性用化粧品についても、GOTOキャンペーンが実施された時期を除き、概ねマイナスで推移しており、外出自粛などの影響が出ていると推測される。

図13 POSで見る売上高動向（東京都）  
（種別, 2019年同期比推移）（2019年12月30日～2021年8月8日）



出典：内閣府 V-RESAS、ノウキャスト、株式会社日本経済新聞社「日経 CPINow」

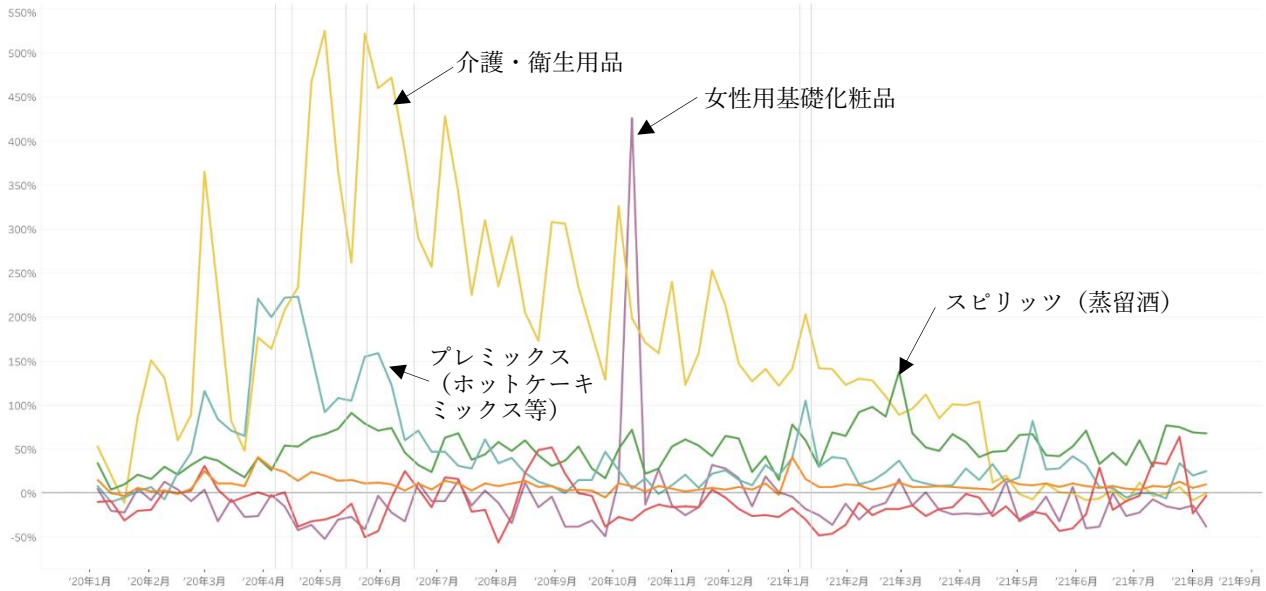
「日経 CPINow」：日本経済新聞社が独自に全国のスーパーマーケット、GMS などから収集する POS 情報に基づいて、株式会社ノウキャストが作成した指数。2019 年同期比の指数を指している。



図 14 POS で見る売上高動向（東京都）  
 （種別, 2019 年同期比推移）（2019 年 12 月 30 日～2021 年 8 月 8 日）

品目の種別：

- すべての品目
- プレミックス
- 介護・衛生用品
- スポーツ飲料
- スピリッツ
- 女性用基礎化粧品



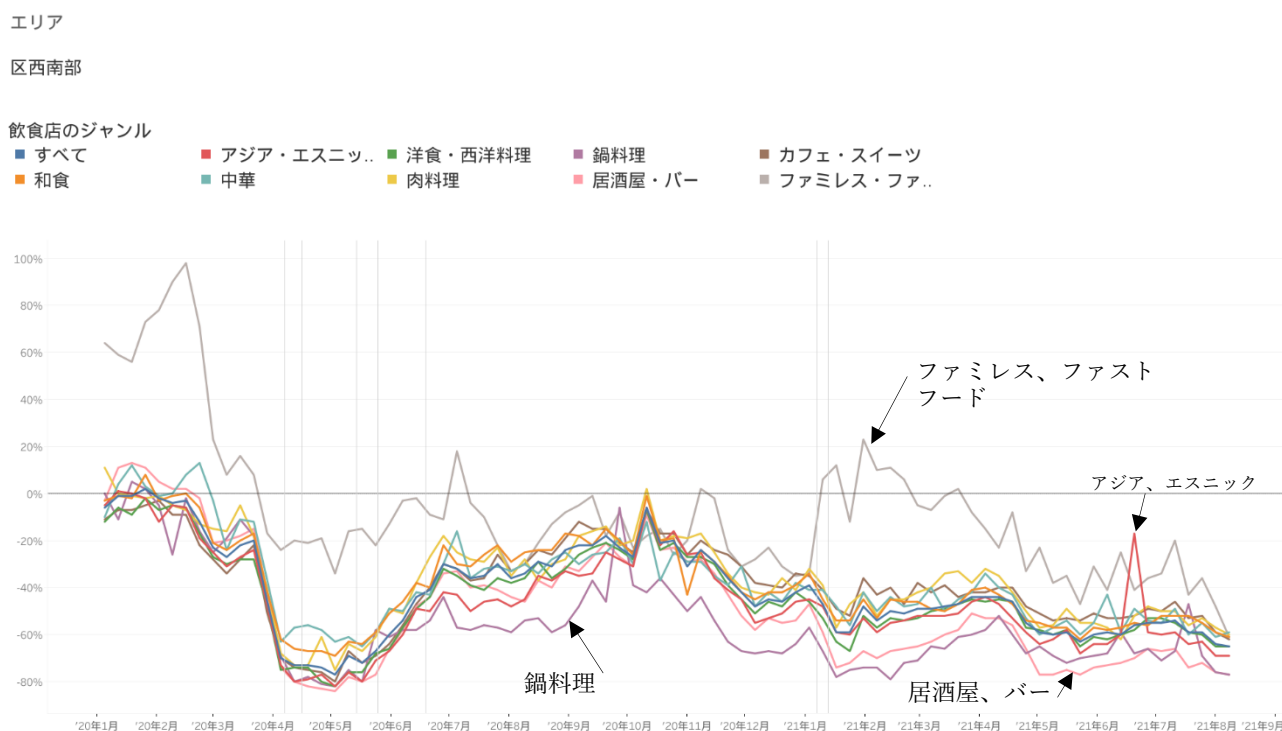
出典：内閣府 V-RESAS、ノウキャスト、株式会社日本経済新聞社「日経 CPINow」

○東京都（23区西南部）の飲食店情報の閲覧数

昨今では、消費者の飲食行動の事前にはインターネットを用いた飲食店情報検索を行うことも多くなっており、飲食店情報の閲覧数と来客数との間では一定の相関があると考えられる中、外出自粛の影響等により、飲食店情報閲覧数も激減。21年6月後半の東京都（23区西南部）の全ジャンルの平均閲覧数は2019年同週比-66%と大きく下がっている。

ファストフードやファミレスなどはプラスに転じた時期もあるものの、居酒屋・バー・鍋料理などはこの間マイナスで推移している。

図15 東京都（23区西南部）の飲食店情報の閲覧数（2019年同期比推移）  
（2020年1月1日～2021年6月30日）



出典：内閣府 V-RESAS、Retty 株式会社 Food Data Platform

Retty 株式会社が運営する「Retty」が保有するデータ。なお、当該サービスは掲載店舗数 70 万店舗、月間 4,000 万人以上（2018 年 11 月時点）が利用する実名口コミグルメサービス。

○東京都（23区西南部）の宿泊者数動向

東京都（23区西南部）の宿泊者数は、コロナ禍において大きく減少し、20年4月から5月にかけての緊急事態宣言下においてはほぼマイナス100%となった。その後、GOTOキャンペーン時に大きく盛り返したが、その後はマイナスに転じ、21年5月期においては、「すべての宿泊者」はマイナス76%となっているなど、宿泊業や関連産業への影響は大きいと推測される。

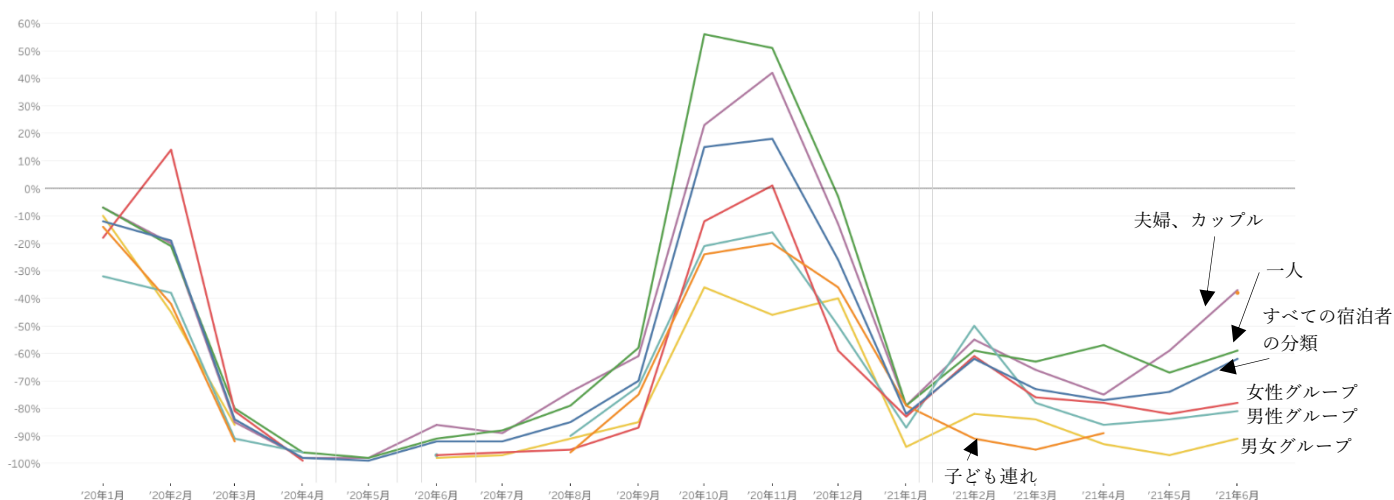
図16 東京都（23区西南部）の宿泊者数（2019年同期比推移）  
（2020年1月1日～2021年6月30日）

エリア

区西南部

宿泊者の分類：

- すべての宿泊者の分類
- 女性グループ
- 一人
- 男女グループ(13歳以上子ども含む)
- 子ども連れ(子ども=13歳未満)
- 男性グループ
- 夫婦、カップル(男女二人含む)

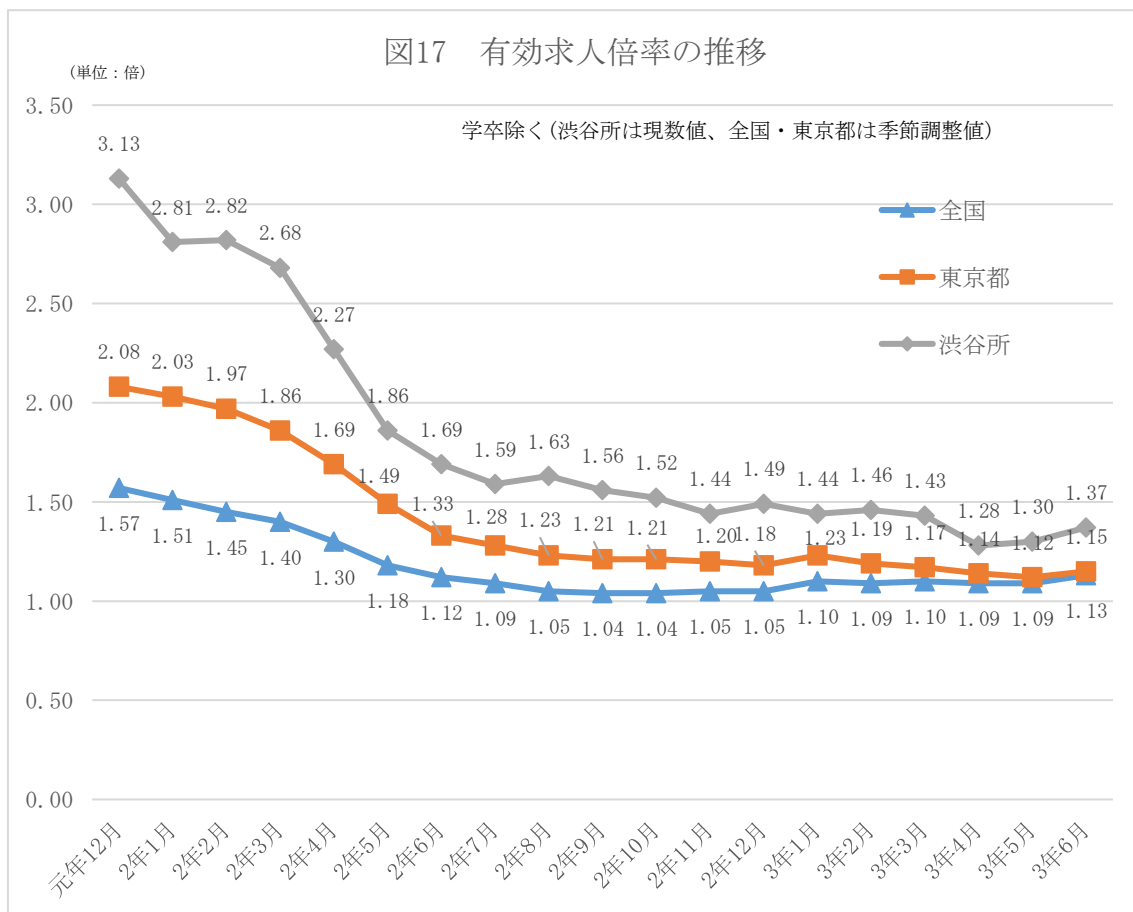


出典：内閣府 V-RESAS、観光予報プラットフォーム推進協議会(事務局:日本観光振興協会)

「観光予報プラットフォーム推進協議会」が保有する、旅行会社の店頭・国内ネット販売・外国語予約サイトなどの販売実績と宿泊予約データによるデータ。

(9) 労働環境の変化（有効求人倍率の推移）

有効求人倍率は令和2年1月以降下落が続いている。東京都においては、令和元年12月段階で2倍を超えていたものが、令和3年5月には1.12倍まで下落した。ハローワーク渋谷においても令和元年12月に3倍を超えていたものが、令和3年5月では1.30倍に下落している。令和3年6月は、全国及び東京都ともに前月比増加となり、全国では令和2年5月以来の水準となった。

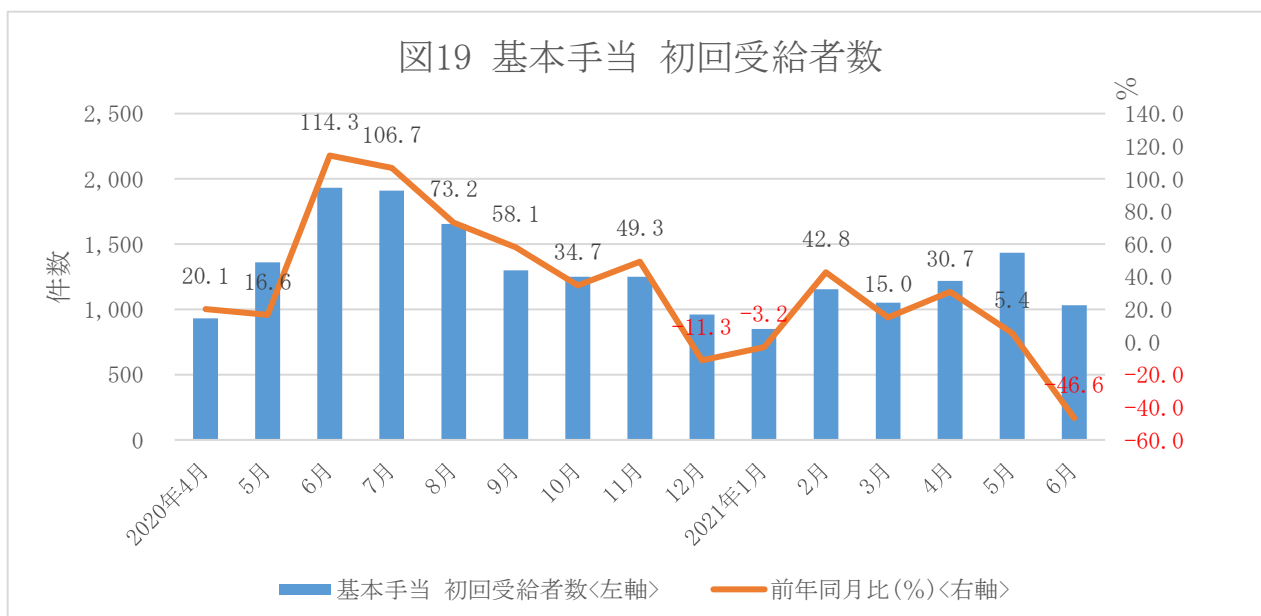
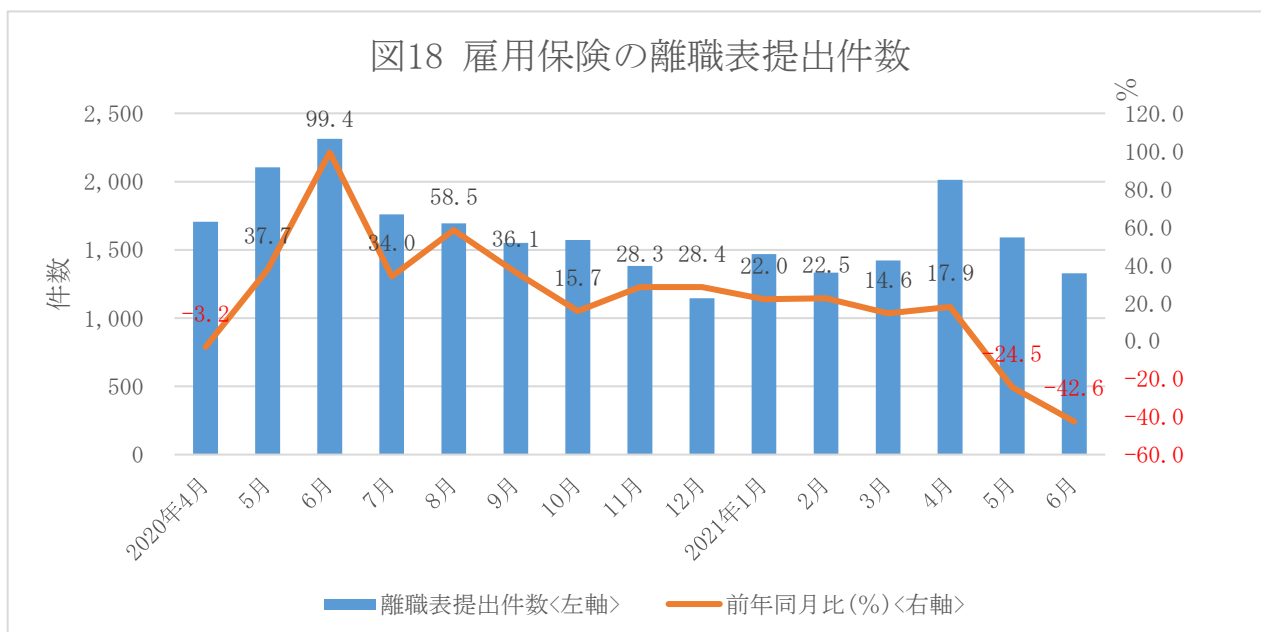


出典：ハローワーク渋谷 統計月報（2021年6月）

### (10) 雇用保険の給付状況

ハローワーク渋谷における雇用保険の求職者給付を受けようとする者の離職票提出件数は、令和2年6月の2,313件（前年同月比99.4%増）をピークに、前年同月よりも高い状況が続いている。令和3年5月以降は、前月比、前年同月比ともに減少したが、コロナ前の2019年と比較すると10%前後高い状況である。

また、基本手当初回受給者数については、令和2年6月の1,931人（前年同月比114.3%増）をピークに減少しつつある。令和3年6月の前年同月比は大幅なマイナスとなったが、コロナ前の2019年と比較すると15%程度高い状況である。

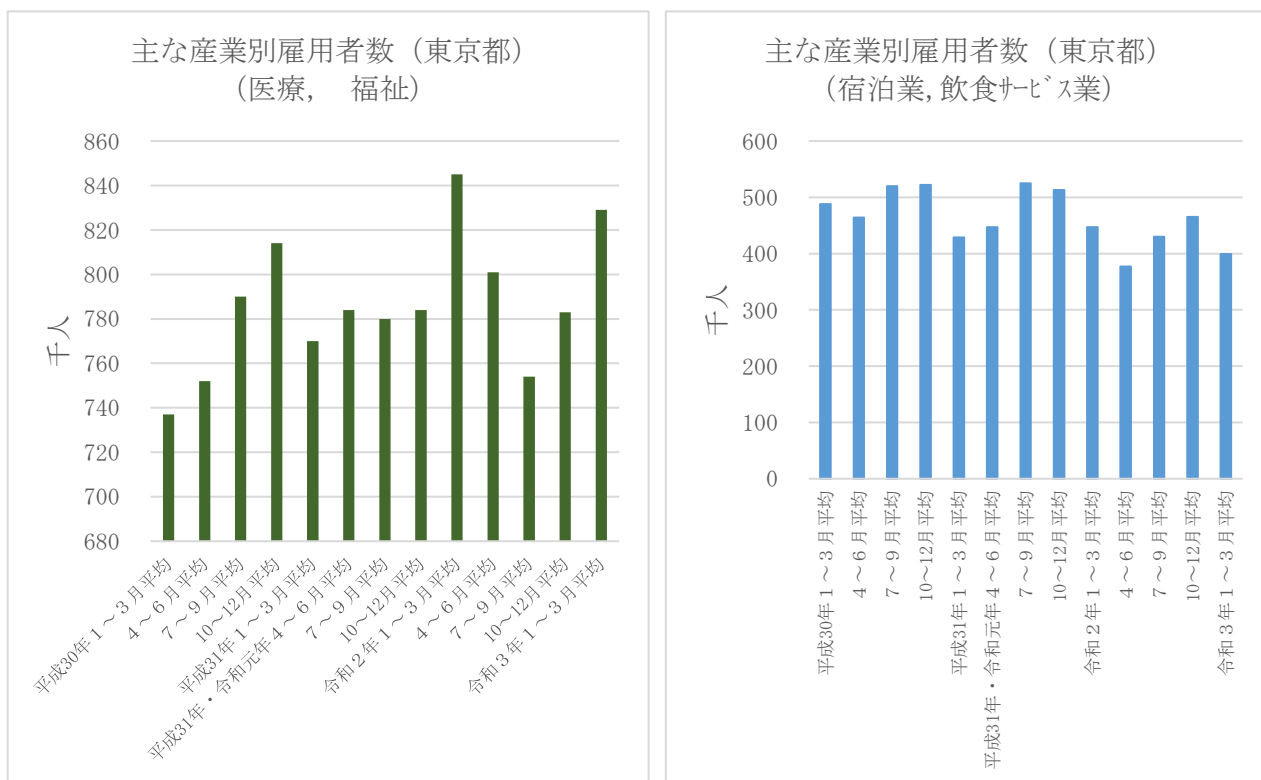


出典：ハローワーク渋谷 統計月報より作成

(11) 主な産業別雇用者数（東京都）

医療・福祉業では令和2年7～9月期を底に増加傾向となっており、令和3年1～3月期の雇用者数は対前年同期比約98%となった。一方、宿泊業、飲食サービス業では、令和2年4～6月期を底に増加傾向が続いていたが、令和3年1～3月期は前期比で減少に転じた。

図20 主な産業別雇用者数（東京都）



出典：東京都労働力調査結果より作成

(12) 三茶おしごとカフェでの求職・求人の動き（令和3年4月～令和3年6月）

三茶おしごとカフェの運営については、令和2年4月の緊急事態宣言を踏まえ、「おしごと相談コーナー」では令和2年4月～5月まで電話による相談対応とし、ワークサポートせたがやは、4月13日～5月末まで休止とした。なお、令和2年6月1日以降は、新型コロナウイルス感染症への対策を図りながら運営を再開している。

※三茶おしごとカフェ

適性診断から履歴書の添削、3者面談による求人紹介まで充実したキャリアカウンセリングのほか、各種セミナーや社会保険労働相談、メンタルケア相談を実施。

ハローワークの職業紹介窓口（出先機関）である「ワークサポートせたがや」を併設している。

① 求職者の動き

コロナ禍における三茶おしごとカフェの延べ利用者数については、令和3年4月及び5月は前年同月比で大幅な増加となっており、6月は18%増となった。この背景としては、

昨年の4月及び5月は新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛、雇用保険失業認定の特例措置（来所せず郵送による失業の認定）により、来所人数が大きく減少していたことによるものである。

なお、令和3年4月から令和3年6月の三茶おしごとカフェでの新規登録者173件のうち、新型コロナウイルス感染症が影響する相談内容が11件あり、具体的な内容については新型コロナウイルスの影響による解雇・退職・失業に関する内容が多く、その他にも仕事や収入の減少に伴う相談や、コロナ禍での就職活動の進め方に関する相談が寄せられた。

・三茶おしごとカフェの令和3年4月～令和3年6月の延べ利用者数

4月 前年同月比 148%増、2,610人

5月 同 459%増 1,912人

6月 同 18%増 2,332人

一方、ワークサポートせたがやの4月の新規求職申込人数は、4月としては開設以来最多となった。5月と6月は例年並みである。

年齢層の内訳ではミドル層（40～54歳）の割合（全体の約35%）、男女別では女性の割合（全体の約60%）が高い。

・ワークサポートせたがやの新規求職申込人数

4月 前年同月比 241%増、208人。

5月 同 860%増、144人

6月 同 25%減、165人

※昨年4月、5月の緊急事態宣言期間中は閉鎖していた。

## ② 求人の状況

ワークサポートせたがやでは求人を受理していないが、令和3年6月のハローワーク渋谷のパートタイムを除く求人ごとの倍率としては、保安の職業が約29倍、次いで福祉関連の職業が約6倍、建設の職業が約5倍と高い一方で、接客などサービスの職業が令和2年12月で11.8倍であったのが令和3年6月には約5倍に落ち込み、販売の職業でも6.3倍から約2倍になるなど、職種によって求人が減少している傾向もうかがえる。

### <三茶おしごとカフェでの具体的な相談事例（抜粋）>

- ・コロナの影響で17年続けた葬儀の仕事を辞めた。今後の仕事の探し方、ハローワークから紹介された求人への応募書類の書き方について助言。年齢的に求人が豊富な警備、清掃、介護などの情報提供。（60代男性）
- ・昨年7月、産休・育休中に感染症の影響で解雇となり、現在雇用保険受給中。4月から子供が保育園に入園した為、3か月以内に就職しないといけない。なるべく近くを希望。子どもの病気で急に休むこともあるので、まずはパートから始めたい。延長保育はない園とのこと。将来的なことを考え、今後は接客ではなく事務を希望。PC経験が入力のみなの為、マザーズハローワークの5月中旬のPC講座に申し込んでおり、結果待ち。（30代女性）

- ・雇用保険受給中。正社員かパートか迷い中。前職はアパレル業で、育休中の昨夏、感染症の影響で育休延長を経て解雇。契約や派遣の方もいるのに、正社員の自分ということに大きなショックを受けた。しかし家に籠っているのは性に合わず、将来を考えると今のうちに正社員になった方がよいのではと焦りもある。今年3歳になる子どもは徒歩5分の実家で預かってもらえそうだが、家族できちんと話し合ったことはない。(30代女性)
- ・知人紹介での就職が多く、今回久しぶりの就活。何から手をつけたらいいか分からない。前職は感染症の影響もあり契約終了。雇用保険受給中。小3の娘がおり、急に休校になることもある為、時短・週3程度。旦那さんは1年前から在宅勤務だが、子供の面倒はあまり見てくれない。これまでは監査法人等で海外と関わる事務をしていたが、今回は拘らず。一緒に独自求人を見た際は、医療センターや保育園など、馴染みのある場の求人に興味を示していた。(40代女性)
- ・前職は定年後1年更新で勤務していたが、感染症の影響により満了で終了。雇用保険受給中だが、もうすぐ終了。土曜は着付け教室の講師をしており、条件や内容次第で週3、4でも可。併せて隙間の仕事も探したいとのこと。これまでの経験に拘る気はないが、収入の拘りはある。本来なら人脈を頼りたいが、現状はコロナ影響でままならないとのこと。(60代女性)
- ・3月までウエディング業界で料理部門のエリアマネージャーをしていたが、感染症で、これまでの給与が40パーセント下がるが残れるかという話を持ち出され、お子様もまだ高校1年生ということもあり、結果的に自己都合退職となった。これまで紹介で転職してきたので応募書類を作成したことがないからアドバイスを受けたいと相談。料理に関して料理長という経験をお持ちで、さらに管理職だったので原価管理や人材育成、採用にも携わっている。(50代男性)
- ・Wワーク希望。旅行会社で正社員として勤務中だが、感染症の影響で現在は月100時間～120時間の勤務となっており、基本在宅。副業として、アルバイト(IT系の資格試験の監督、海外との英語やりとり有)をしているが、通勤時間がかかるため、近所でよい仕事があれば替わりたい。週2～3日、10時間程度、日中の仕事希望。英語使えたら尚可、清掃や警備など立ち仕事は避けたい。現在はネット中心で探し中。(50代男性、幼稚園の子どもあり)
- ・百貨店で化粧品販売をしていたが、昨年5月感染症の影響で契約終了。身体は元気で、まだまだ社会参加したい。何ができるか自信はないが、料理が得意なので家事代行や、両親を自宅で看取ったので介護ならできるのでは?とのこと。レジは未経験。7時間程度×週3日 or 時短なら週4勤務可。火・金は19時迄、水・土はもっと遅い時間も可。なるべく近隣を希望。(60代女性)
- ・前職は業績悪化⇒感染症の影響もあり人員削減として、デザイン部門をなくすことになり1/末退職。その後、エージェントやハローワーク等30件ほど応募したが書類通らない。ずっと広告やパンフレット、会報等紙もののデザイン中心でやってきた。前職は大手企業で主任デザイナー。現在WEBデザインも勉強中。(40代女性)

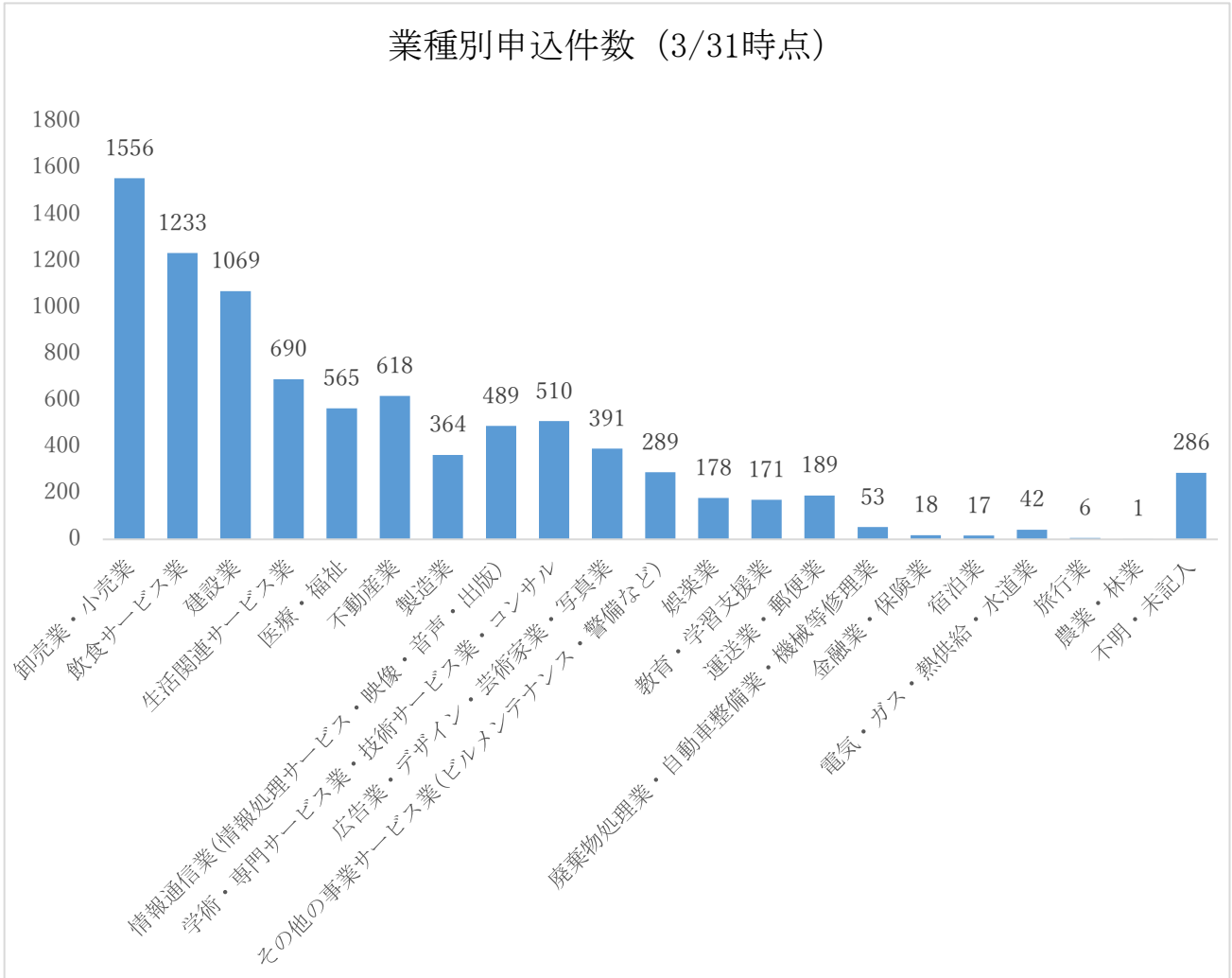


(13) ふらっとホーム世田谷（世田谷区生活困窮者自立相談支援センター）での相談状況  
ふらっとホーム世田谷は、所得の低下、失業の長期化、離職など経済的な問題とあわせて生活上の様々な困難に直面している区民に対して、地域において自立した生活を送ることができるよう、自立支援専門員が一人ひとりの状況に応じた相談や就労を含めた支援を行う窓口。

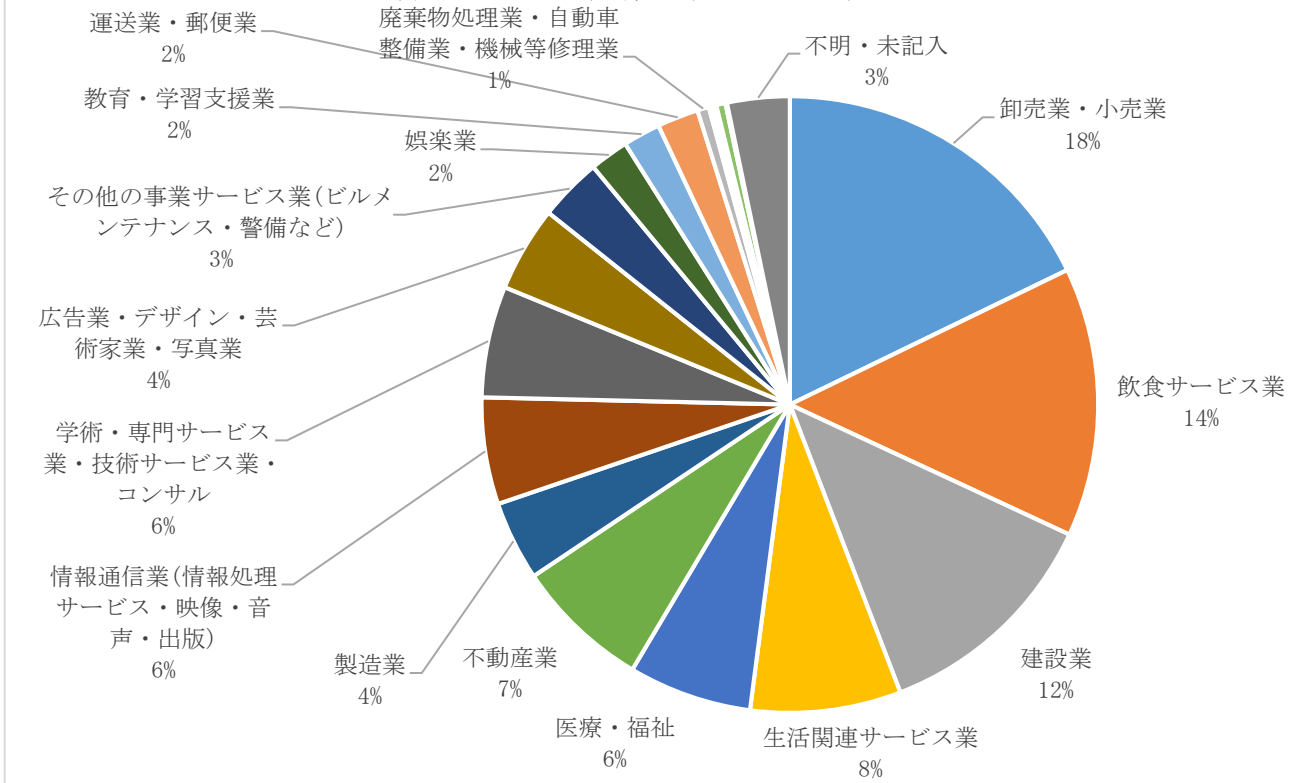
- ・緊急小口資金、総合支援資金（初回、延長、再貸付）を合わせると複数人世帯では10ヶ月に渡り最大200万円の貸付けを受けることができる。さらに、令和3年7月から始まった生活困窮者自立支援金（3か月分）の給付を含めると最長13ヶ月の支援を受けることができる。また、家賃を助成する住居確保給付金は、最長で12カ月（令和2年度の利用者は15カ月）支給されている。コロナ禍の特例により、現在まで経済的支援が続いていることから、新たな仕事への就職に至らない相談者が多い。
- ・相談者の就業形態の割合はパート・派遣社員等が6割、フリーランス等が4割。就業に至らない者が多く、相談件数だけが伸びている状況。
- ・特に、求人はあるが、警備、清掃、介護などの業種は避けられる傾向にある。
- ・特に自営業者は、ジョブチェンジを伴うフルタイム雇用の就職へ至らず、ウェブを使って単発や短期の仕事を選ぶケースが多い。主な理由として、仕事が全くなくなったわけではなく不定期に仕事が入ること、コロナが終息すれば元に戻ることに期待、被雇用者として働くことに慣れていないといったものが挙げられる。例として就職した場合でも、新人扱いに我慢できず1週間も経たずに辞めてしまう方や、これまでの給与水準との差が受け入れられずに辞める方もいた。
- ・就業に至らない方の特徴としては、現状の生活を維持するための条件と実際の求人ギャップがあることが挙げられる。また、新型コロナウイルスへの恐怖心は根強く、ふらっとホーム世田谷への相談は対面ではなく電話かメールで、職場の希望条件は電車通勤を避けるといった方もいて、就業を困難にしている。
- ・住居確保給付金の受給者について、年度当初の集計では、年代別では2/3が20～30代となっている。状況別では離職者が1/4、減収が3/4となっている。統計はないが、タクシードライバー、映像関係、イベント関係、飲食関係が多い印象。これらの業界では元々月収30～40万円だった方も多く、同等の収入を求め求職するが、実際の求人と条件面で折り合いがつかず、応募しないことが多い。
- ・令和2年度に就労支援につながった人は、年齢別では10～30代が41%、40～50代が34%、60～70代が10%、年齢不明が15%。職種の割合は、事務20%、接客15%、軽作業10%、清掃10%、調理補助10%、警備9%、介護3.8%。就業形態別では、パート・アルバイト36%、請負業務委託30%、正社員18%、契約社員15%。
- ・高齢者の相談は、年金＋賃金で生活している者からの相談が多い。就業決定する場合は、清掃か調理補助がほとんど。他の年代よりも高齢者の方が積極的に就業へ向けて動く方が多い。
- ・コロナ禍で在宅ワークの求人もあるが、PCや通信環境が整っていないことや、PCのスキルと求人内容にギャップがある。

新型コロナウイルス感染症対策として令和2年度に実施した「世田谷区新型コロナウイルス感染症対策緊急融資」及び「世田谷区臨時労働電話相談」の実績を参考として掲載する。

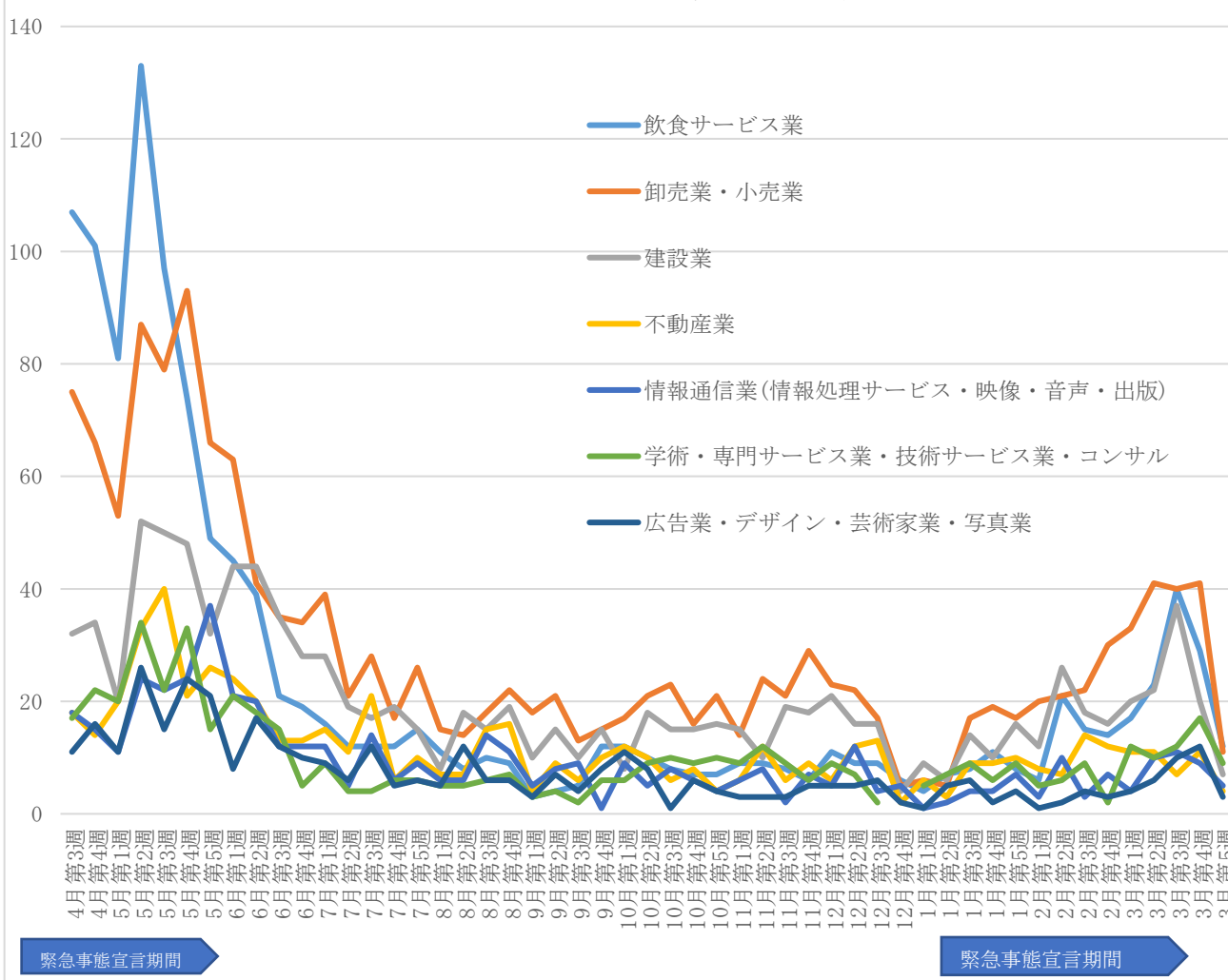
◇世田谷区新型コロナウイルス感染症対策緊急融資あつせん及びセーフティネット保証の状況（令和2年度）



### 業種別申込件数 (3/31時点)



### 業種別申込件数 (一部抜粋) の推移



区内の業種別事業所に対する申込割合（令和3年3月31日時点）

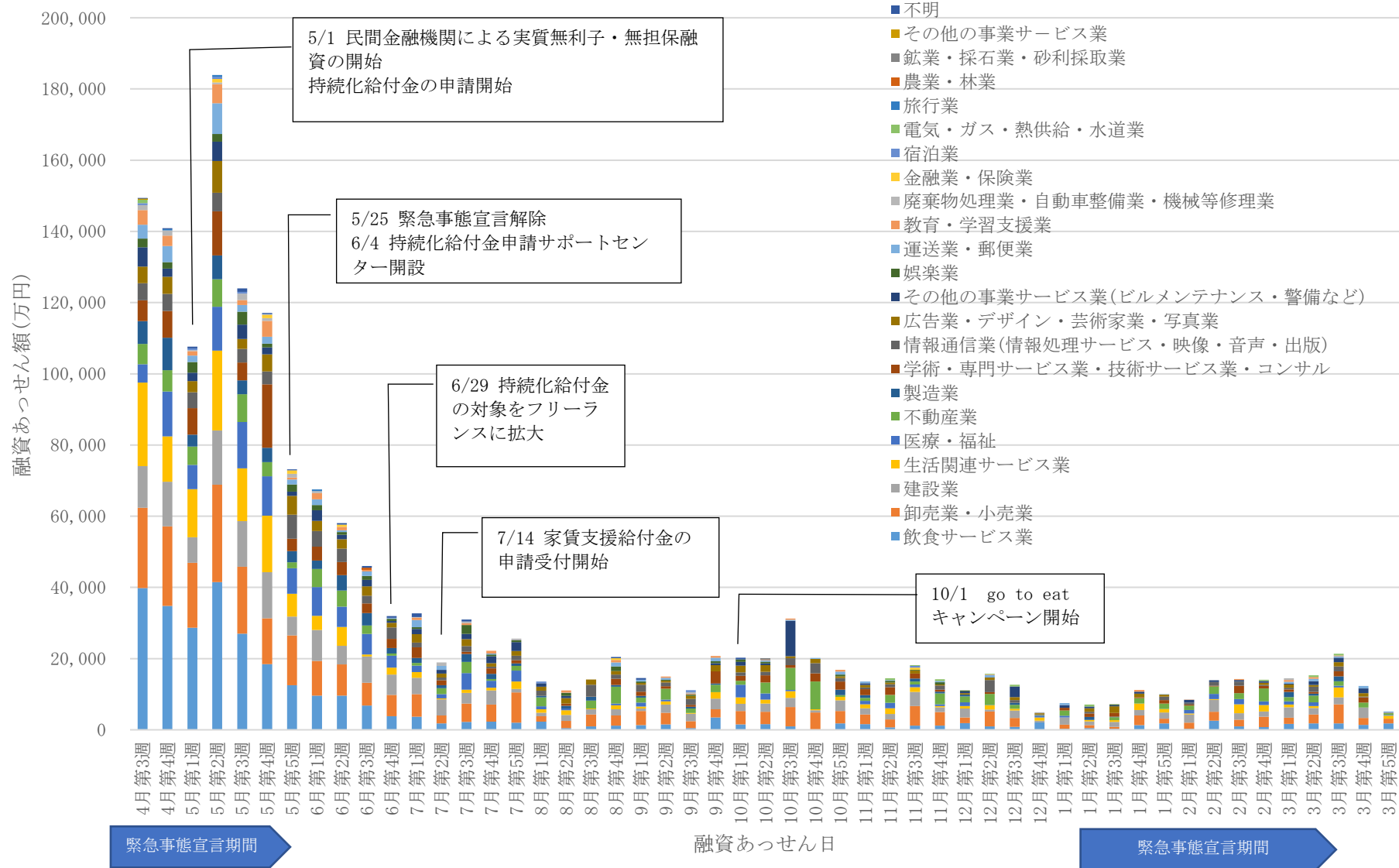
	事業所数	10/28 時点 申込者数	3/31 時点 申込者数	3/31 時点 申込割合
飲食サービス業	3,780	951	1233	32.6%
卸売業・小売業	6,744	1,047	1556	23.1%
建設業	1,832	701	1069	58.4%
生活関連サービス業	2,515	538	690	27.4%
医療・福祉	3,151	480	565	17.9%
不動産業	2,569	430	618	24.1%
製造業	734	335	364	49.6%
学術・専門サービス業・技術サービス業・コンサル	1,150	326	510	44.3%
情報通信業（情報処理サービス・映像・音声・出版）	610	326	489	80.2%
広告業・デザイン・芸術家業・写真業	297	285	391	131.6%
その他の事業サービス業（ビルメンテナンス・警備など）	248	192	289	116.5%
娯楽業	138	162	178	129.0%
運送業・郵便業	466	140	189	40.6%
教育・学習支援業	1,211	144	171	14.1%
廃棄物処理業・自動車整備業・機械等修理業	236	46	53	22.5%
金融業・保険業	329	17	18	5.5%
宿泊業	63	14	17	27.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	9	8	42	466.7%
旅行業	29	6	6	20.7%
農業・林業	47	1	1	2.1%
漁業	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	1	0	0	0.0%
映画・演劇用品賃業	46	0	0	0.0%
不明・未記入	-	221	286	-
（合計）	26,205	6,370	8,735	33.3%

出典：平成28年度経済センサス活動調査より作成

※個人事業主の場合、事業所が区外の場合でも融資の申込は可能なため、割合は近似的な値である。

※卸売業・小売業及び建設業は、令和2年10月28日から令和3年3月31日の申込者数の増加幅が大きくなっている。

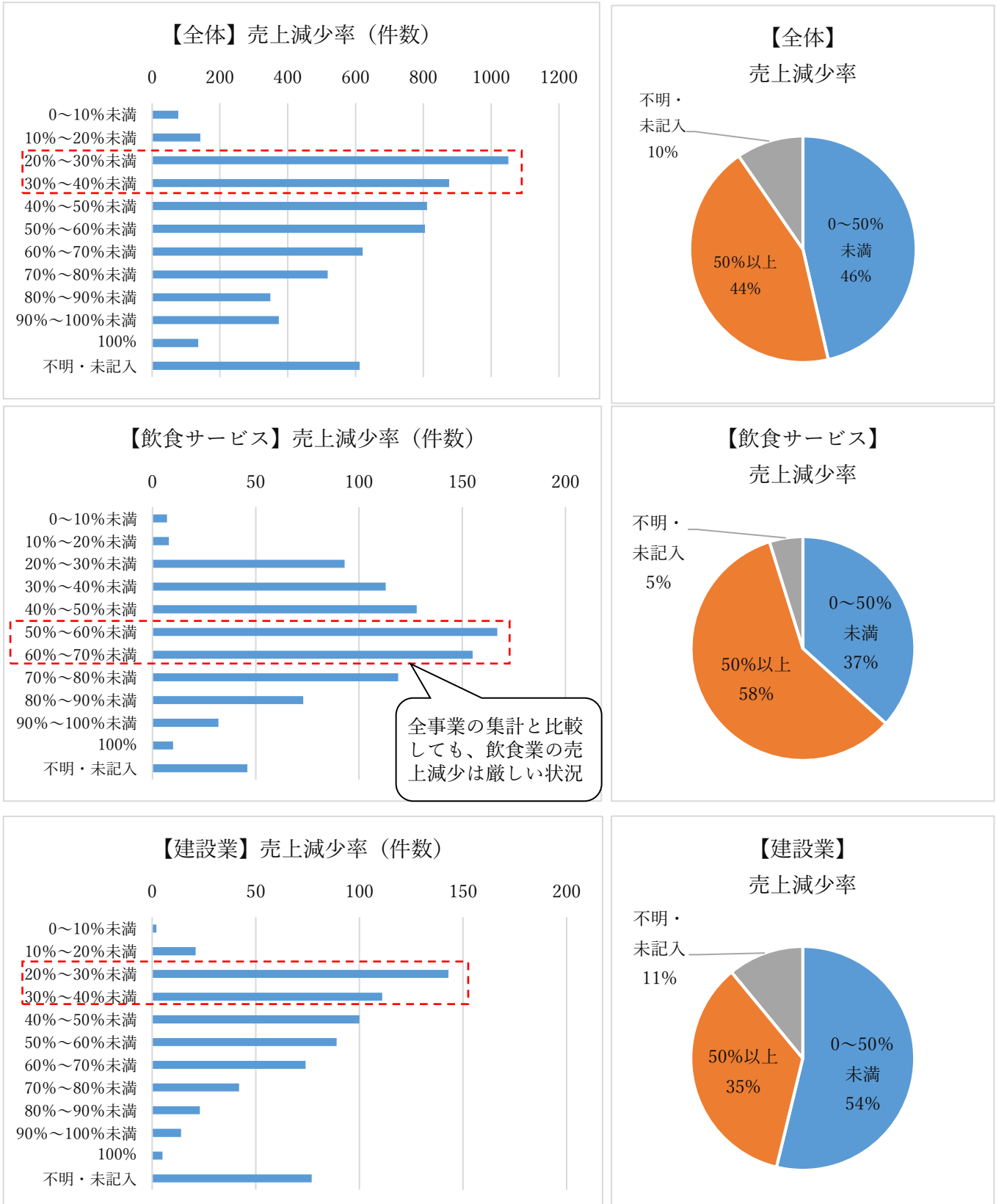
# 世田谷区新型コロナウイルス感染症対策緊急融資あっせん状況



○申込事業者の売上減少率

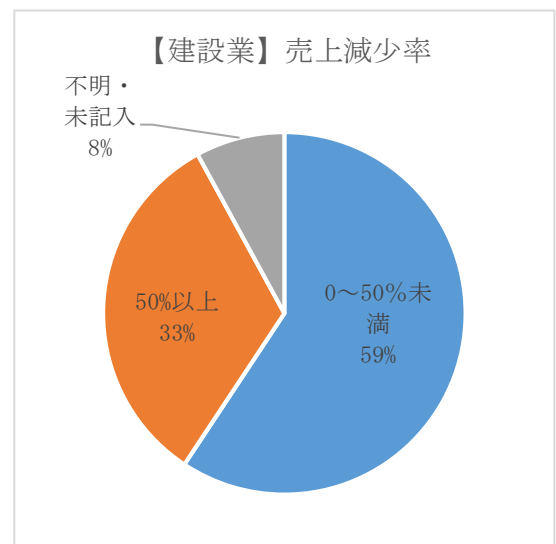
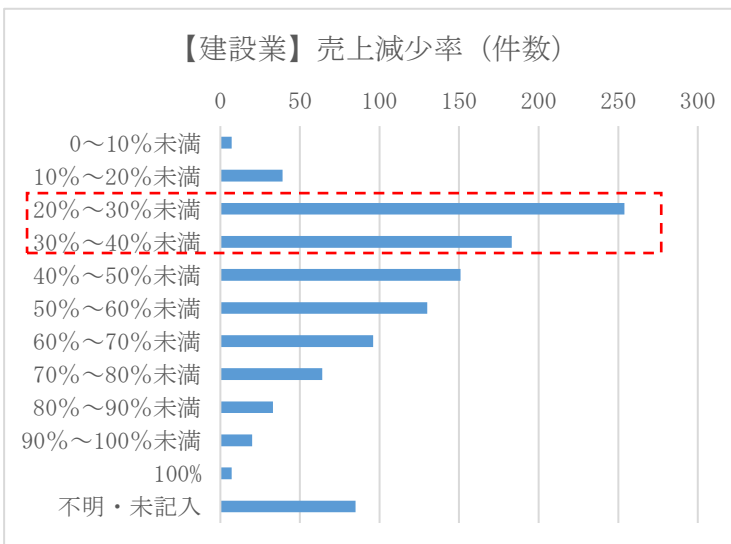
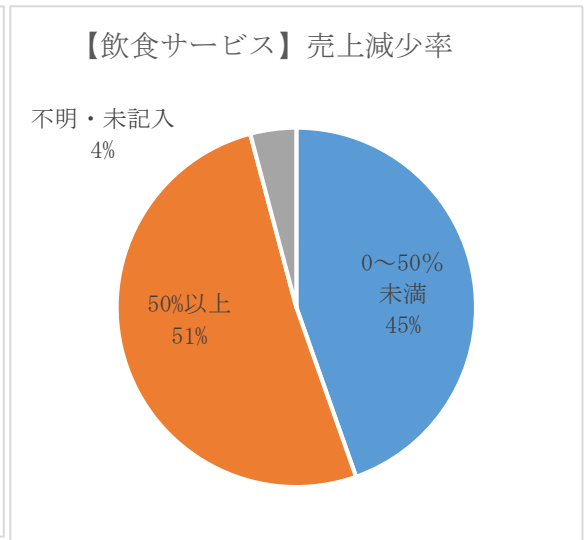
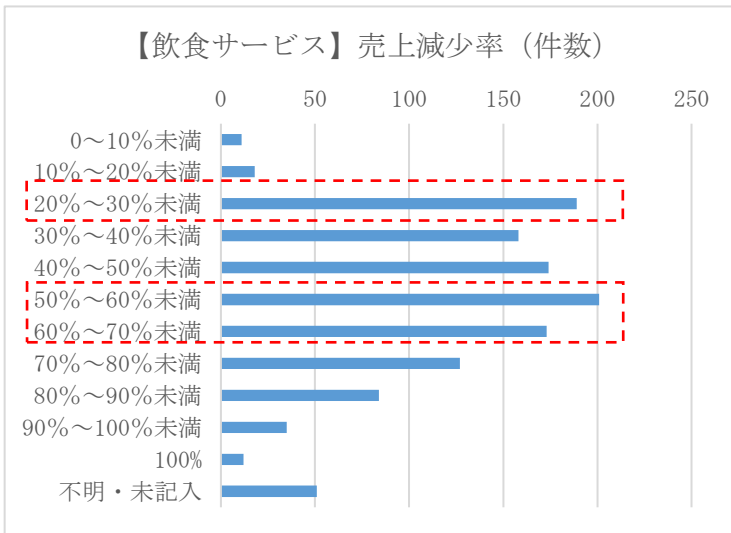
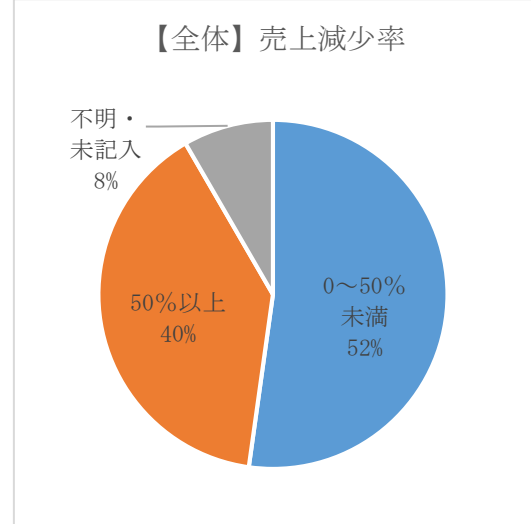
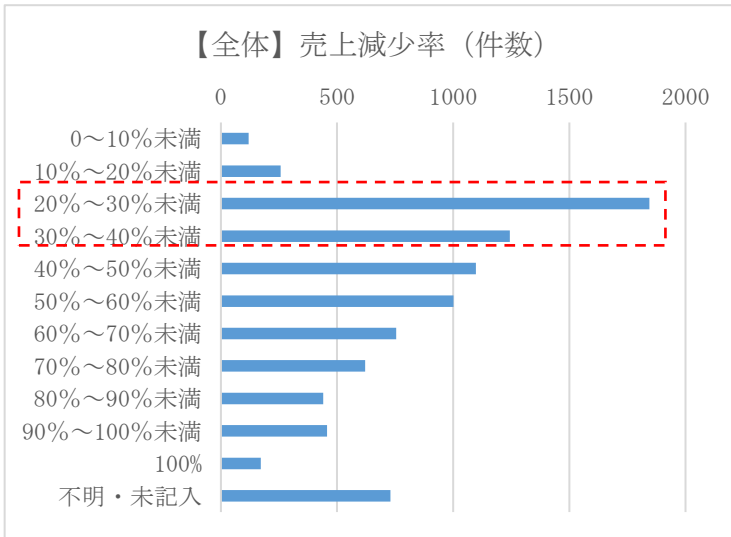
申込者の申込時点の直近3か月の前年比売上減少率は、令和2年10月28日時点と令和3年3月31日時点で50%以上の減少率と申告する事業者の割合に大きな変化はない。飲食サービス業は依然として高い割合となっているが、売上減少率20~30%と比較的減少率が低い事業者も増えている。建設業では、6月下旬に飲食業等の申込が減少した後も申込が続いており、売上減少が生じた時期は業種により違いが生じている。

《令和2年10月28日時点》 ※申込者による申告書より作成。各申込者の申込時点の直近3か月の売上減少率。



《令和3年3月31日時点》

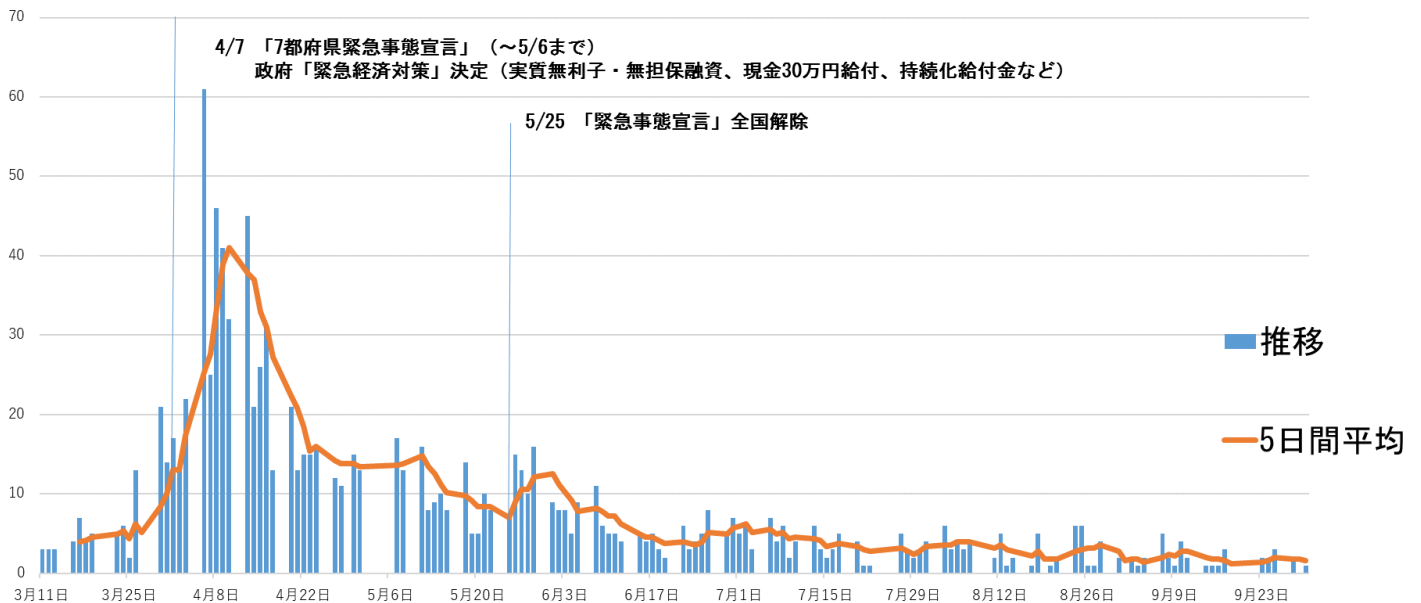
※申込者による申告書より作成。各申込者の申込時点の直近3か月の売上減少率。



◇新型コロナウイルス感染症に伴う世田谷区臨時労働電話相談の実績  
(令和2年3月11日から令和2年9月30日)

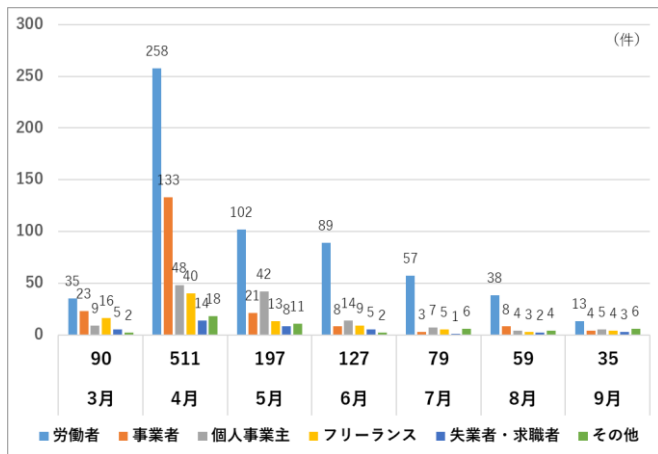
臨時労働電話相談件数の推移 (総相談件数 1,098 件)

4/1 世田谷区新型コロナウイルス感染症対策緊急融資開始

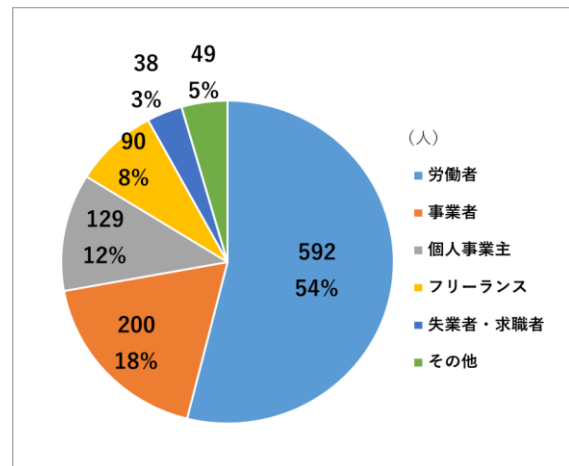


○相談件数および相談者

臨時労働電話相談件数 (相談者別、月別)



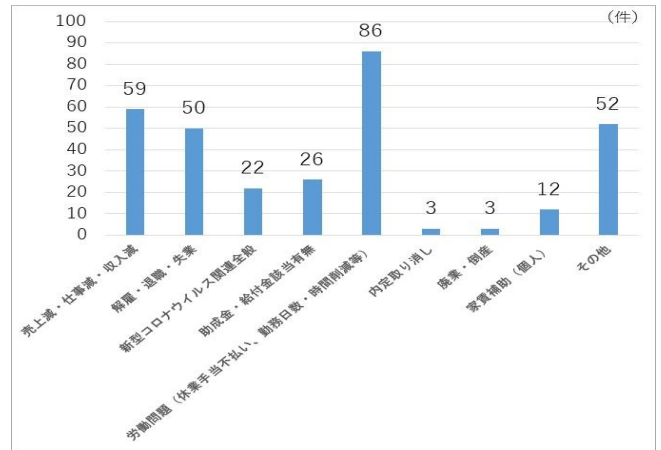
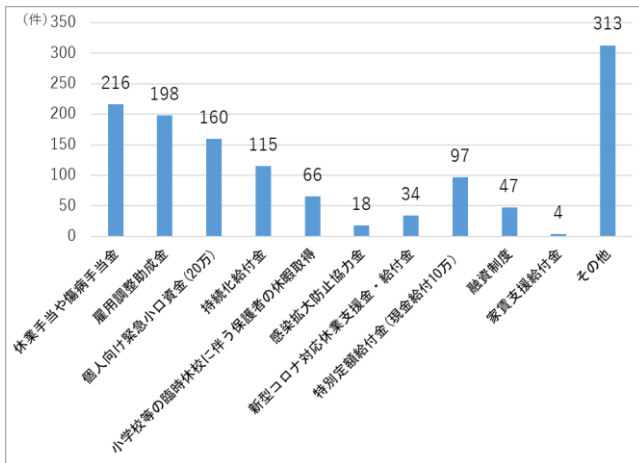
臨時労働電話相談件数 (全期相談者別)



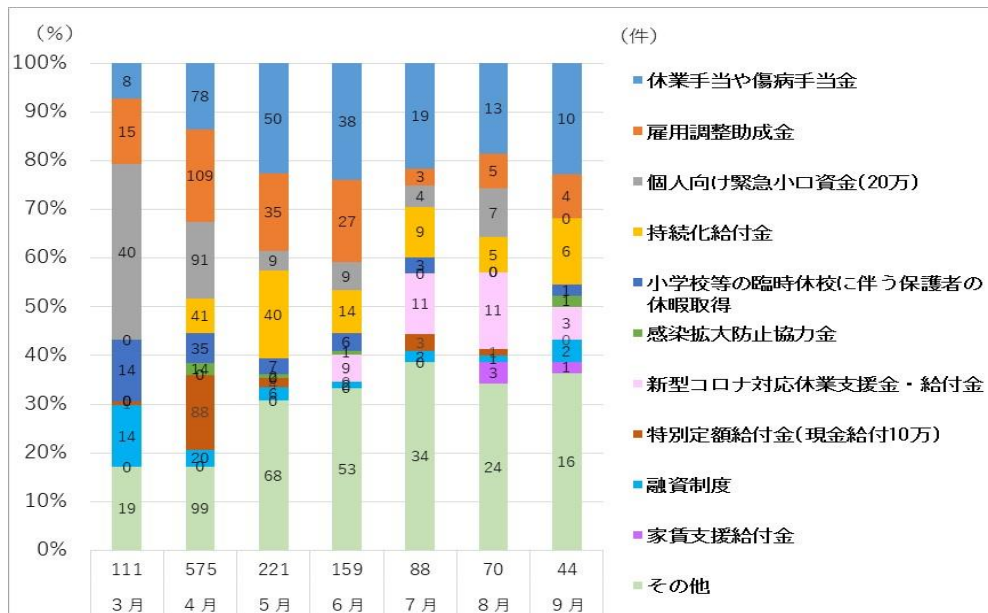


○相談内容および詳細

臨時労働電話相談件数（相談内容別）



相談内容の推移（月別）



**3月**：休業手当や傷病金手当、小学校等の保護者の休暇取得支援助成金、雇用調整助成金、融資、貸付制度や給付金等に係る内容が多い傾向にあった。

**4月**：持続化給付金、30万円給付金（現：特別定額給付金）、感染拡大防止協力金等に係る内容が増える。

**5月**：解雇に関する内容や給与不払い等の労働問題に関する内容も増える。

**6月**：休業や自粛が長期化していることに伴う仕事・収入の減少、生活困窮に関する内容も増える。また、中旬頃より新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金に係る内容が増える。

**7月**：売上の減少に伴う労働者の仕事減や給与減、事業者からの各種支援策の照会、休業手当に関する相談が多い傾向にあった。

**8月**：新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金や休業手当、仕事・収入の減少に係る相談、雇用調整助成金や持続化給付金、家賃支援に係る問い合わせが多い傾向にあった。

**9月**：各種支援策に関する問い合わせや解雇に関する内容、労働問題に関する内容が多い傾向にあった。